

論点 2 発災時の円滑な対応

(1) 被災市町村の地震対応

地震により被災した市町村では、発災時から庁舎等も被災した中で、初動体制の確立、限られた職員の中での人員の適切な配置、被害情報の収集、負傷者の救出・救護、避難者対策等の膨大な作業を迅速に対応することが求められる。

これらを踏まえ、被災経験のない市町村が先を見越した円滑な対応を図れるよう、被災経験市町村における発災時から行われた各種対策について発災後から時系列でまとめる。

1)自治体の地震対応の基本的な流れ

はじめに、震災の際に市町村が行う地震対応の一般的な流れを以下に示す。

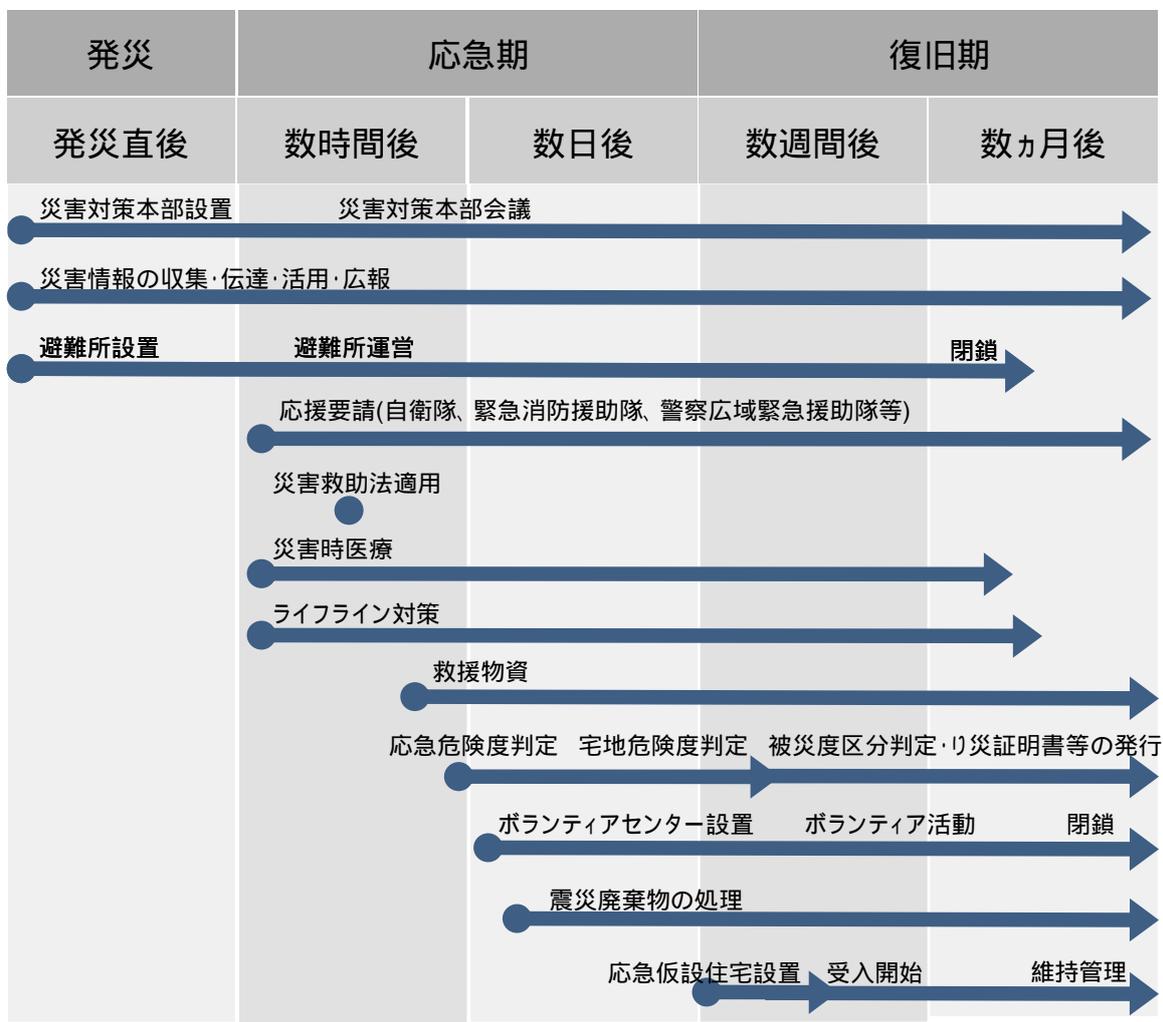


図 自治体の地震災害対応の流れ

2)各地震における時系列での対策実施状況

ここでは5つの震災における国、県、市町村が行った対応について時系列でまとめる。

a) 新潟県中越地震 (凡例: 出来事、国の対応、県の対応、市町村の対応)

年	月	日	曜日	発災後	時間	出来事	国	県	市町村	出来事・対応					
H16	10	23	土	1日目	17:56	新潟県中越地震発生。M6.8。最大震度7(新潟県川口町)。上越新幹線が脱線									
						新潟県災害対策本部自動設置									
					-	上越市、広神村、大潟町が災害対策本部設置 (以降計52市町村で災害対策本部を順次設置)									
					18:20	小国町:本部を役場庁舎裏の車庫内に設置									
					18:25	緊急消防援助隊/仙台市及び埼玉県に出動要請									
					18:30	長岡市:市役所ホールに本部開設。第一回災害対策本部会議									
						災害対策本部連絡指令室の設営作業開始									
					18:34	消防庁への被害の状況報告									
					18:40	小千谷市:本部を消防本部前に設置									
					18:57	小千谷地域消防本部から「新潟県広域消防相互応援協定」に基づき 応援要請									
					19:00	川口町:本部を庁舎外テント内に設置									
						新潟県:第一回災害対策本部会議									
					19:20	緊急消防援助隊/新潟県から応援要請(11/1撤収)									
						緊急消防援助隊/1都3県に出動要請									
						長岡市:避難所開設決定									
					19:30	川口町:全戸に避難勧告(1,595世帯5,692人)									
					19:45	長岡市:職員4名1組でパトロール車で道路状況を確認開始									
					-	十日町市:道路、水道、下水道施設等の被害調査確認開始									
					20:15	警察広域緊急援助隊/警察庁及び関東管区警察局から派遣指示									
					21:00	川口町:東北電力に非常電源を要請									
						災害関連情報ホームページ開設									
					21:05	自衛隊の災害派遣/新潟県から派遣要請(12/21撤収)									
					21:09	川口町:県庁危機管理防災課にヘリ要請									
					22:00	県防災局職員を長岡市、小千谷市へ派遣									
					23:00	政府現地連絡対策室を新潟県庁に設置									
					-	警察広域緊急援助隊を設置(12/20まで。最大時511人が従事)									
					-	災害救助法適用決定									
					-	長岡市:在宅支援センター相談員が在宅一人暮らし高齢者の安否確認									
					-	長岡市:原信、ジャスコ、ローソン等へ食料・飲料水要請									
					-	(24日朝までに食料3万食、24日夕方までに5万食、飲料水10万人分確保)									
					-	小千谷市:968台分の簡易型水洗トイレを調達									
					-	小国町:衛星電話設置									
					24			日	2日目	1:30	災害対策関係省庁連絡会議を開催				
										2:15	第九管区海上保安本部/新潟県から災害救助活動の派遣要請(12/21撤収)				
										5:10	川口町:職員15名で被害状況の把握開始				
										6:00	山古志村:本部を山古志中学校に設置				
										7:50	非常災害対策本部設置				
										7:59	防災担当大臣を団長とする政府調査団を派遣				
										9:00	新潟県、災害ボランティア本部設置				
										-	応急危険度判定(11月10日まで)				
										-	長岡市:応急危険度判定(11/22までに7万9565棟調査完了。)				
					-	長岡市、栃尾市、柏崎市、十日町市、川西町:災害ボランティアセンターを設置									
					-	小千谷市:民生部でボランティア受付開始									
					-	山古志村:全村避難を決定									
					-	小国町:市HPによる災害情報の提供開始									

(凡例： 出来事、 国の対応、 県の対応、 市町村の対応)

年	月	日	曜日	発災後	時間	出来事	国	県	市町村	出来事・対応	
		25	月	3日目	-	長岡市:市内125ヶ所に避難所を設置(指定73、指定以外52)					
					-	長岡市:手話奉仕者、手話サークルの人により身体障害者の安否確認開始					
					-	長岡市:市内全域の被害状況調査開始					
					-	長岡市:ごみの特別収集開始(96台/日体制)、全国から75両のバキュームカーが派遣。					
					-	山古志村:避難指示発令					
					-	山古志村:衛星携帯電話2台を村対策本部に設置					
					-	川口町:国立病院機構他の災害支援医療チームが診療開始					
					-	小国町:「災害対策本部情報」の発行(11/6まで計18回)					
		26	火	4日目	12:00	避難/最大時103,178人が避難					
					-	県災害救援ボランティア本部中越センターを設置					
					-	被災者生活再建支援法の適用					
					-	川口町:衛星携帯電3台、衛星系FAX端末を町対策本部に設置					
		27	水	5日目	-	ゆきつばき隊による被災者支援(12/2まで、最大時104人が従事)					
					-	毘沙門隊によるパトロール活動(12/8まで、最大時102人が従事)					
					-	応急仮設住宅の建設に着手					
					-	川口町:災害救助法の適用の通知					
					-	山古志村:全村避難完了、小千谷市池ノ平地区:孤立住民全員救出					
					-	小千谷市:災害ボランティアセンター設置					
					-	川口町:臨時入浴施設設置(28日午前10時より開放)					
		28	木	6日目	-	小千谷市:仮設住宅に関する希望調査開始					
					-	小千谷市:ごみ収集開始					
		29	金	7日目	-	山古志村:一時帰村(30人)					
		30	土	8日目	-	山古志村:一時帰村					
					-	川口町:ごみ収集開始					
					-	川口町:災害ボランティアセンター設置					
		11	1	月	10日目	-	川口町:窓口業務再開				
						-	新潟県、救援物資を管理する県救援物資配送センターを設置				
			2	火	11日目	-	川口町:危険度判定開始				
						-	川口町:かわぐち地震災害対策広報の発行(第一号)				
						-	県救援物資配送センターの運用開始(~17年3月末)				
			3	水	12日目	-	川口町:24時間対応の診療所を開設(5地区)				
						-	川口町:家屋被害調査開始				
			4	木	13日目	-	川口町:仮設住宅入居申込開始				
-	川口町:被災住宅相談窓口開設(11/8-15)										
7	日		16日目	-	新潟県応援派遣体制を解除し、応援準備体制に移行						
9	火		18日目	-	長岡市:市内全域で通常のごみ収集を再開。						
				-	川口町:簡易給食開始						
15	月		24日目	-	長岡市:支援物資の配布 (11/17,20,22,28に開催)						
				-	川口町:役場庁舎トイレ使用開始						
17	水	26日目	-	川口町:り災証明書発行開始							
20	土	29日目	-	小千谷市:り災証明書発行開始							
21	日	30日目	-	小千谷市:り災証明書発行開始							
24	水	33日目	-	応急仮設住宅の入居開始(長岡市、小国町)							

(凡例： 出来事、 国の対応、 県の対応、 市町村の対応)

年	月	日	曜日	発災後	時間	出来事	国	県	市町村	出来事・対応	
		26	金	35日目	-	関越自動車道の全線4車線で通行確保					
					-	川口町:激甚災害特例法の適用					
		27	土	36日目	-	小千谷市:仮設住宅第一次募集開始					
		29	月	38日目	-	小千谷市:ごみ処理場復旧完了。焼却埋立開始。					
		12	1	水	40日目	-	中越大震災を激甚災害として指令する政令公布				
			3	金	42日目	-	政府現地連絡対策室を閉鎖				
			6	月	45日目	-	長岡市:り災証明の専用窓口設置。り災証明相談班27名、再調査・データ管理班40名 (以降、H17/1/31まで同体制で実施)				
			18	土	57日目	-	応急仮設住宅建設完了				
			21	火	60日目	9:00	避難者数、避難所数ゼロを確認				
						15:00	自衛隊/新潟県知事から撤収要請 (派遣規模延べ約125,000名、車両約46,800両、航空機約1,790機)				
			23	木	62日目	-	山古志村:仮設住宅入村式				
			24	金	63日目	-	川口町:中越地震災害義援金の配分(第一回)				
			27	月	66日目	-	JR上越線、飯山線が全線で運転再開				
			28	火	67日目	5:48	上越新幹線運転再開(新潟駅発) (県内の全てのJR路線が復旧)				
H19	12	31	月	39ヶ月目	-	仮設住宅が全て解消					

b) 福岡県西方沖を震源とする地震 (凡例: 出来事、 国の対応、 県の対応、 市町村の対応)

年	月	日	曜日	発災後	時間	出来事	国	県	市町村	出来事・対応						
H17	3	20	日	1日目	10:53	福岡県西方沖を震源とする地震発生										
						M7.0、最大震度6弱(福岡県福岡市、前原市、佐賀県みやき町)										
						福岡県、佐賀県:災害対策本部自動設置										
						10:57	津波注意報発表(12:00注意報解除)									
						11:00	官邸対策室設置									
							緊急参集チーム召集									
							内閣府情報対策室設置									
						11:18	緊急消防援助隊(航空隊)/熊本県に出動要請、佐賀県内の被害情報収集を実施									
						11:20	福岡市災害対策本部設置									
						12:04	長崎県警察広域緊急援助隊を佐賀県へ、熊本・山口・広島県警察広域緊急援助隊を福岡県へ派遣指示									
						12:20	全市の公民館に対し、避難者受け入れ及び避難状況を各区対策本部へ報告するように防災無線で指示。									
						12:23	長崎県、山口県、熊本県、広島県警察広域緊急援助隊を派遣(派遣規模人員183人、車両45台)、情報収集、映像配信、人員輸送を実施									
						12:30	緊急消防援助隊(航空隊)/大阪市消防局に出動要請、消防庁審議官等を現地に派遣									
						12:40	自衛隊/福岡県知事から派遣要請(玄界島における行方不明者救出に係る災害派遣要請)									
							海上保安庁に協力要請									
						13:05	消防ヘリ2機、指揮隊6人を玄界島に派遣。									
						13:15	福岡市災害対策本部会議(1回目)開催									
						14:00	福岡県:災害対策本部会議									
						14:32	福岡市、消防ヘリコプターにより市職員を玄界島に派遣									
						15:15	福岡市、玄界島現場本部設置									
						15:20	情報先遣チーム派遣、林田副大臣と合流し政府調査団として活動									
						17:00	玄界島避難開始									
						17:40	すべての警察広域緊急援助隊の派遣指示並びに待機指示を解除									
						19:00	災害救助法適用決定通知									
						20:00	災害対策関係省庁連絡会議を開催									
						0:00	玄界島避難住民の避難所への収容完了									
						-	福岡市、応急危険度判定実施(3月31日まで)									
						21	月	2日目	-	-	福岡市社会福祉協議会において、福岡市災害ボランティアセンターを設置					
						29	火	10日目	-	-	玄界島、かもめ広場で仮設住宅着工					
					4	12	火	24日目	-	-	玄界島復興事務所設置					
									20	水	32日目	6:25	4月20日の最大震度5強の余震に際し官邸連絡室を設置			
												-	玄界島復興事務所(仮設)開設			
										24	日	36日目	-	応急仮設住宅建設完了(かもめ広場)		
	25	月	37日目	-					応急仮設住宅建設完了(玄界島)							
			-	応急仮設住宅入居開始												
			17:00	自衛隊/福岡県知事から撤収要請(派遣規模延べ約4,100名、車両約450両、航空機86機、艦艇18隻)												
	30	土	42日目	-	漁再開											
H20	3	25	土	13ヶ月目	-	玄界島避難住民、全員帰島										
					-	玄界島復興事務所解散										

c) 能登半島地震

(凡例： 出来事、 国の対応、 県の対応、 市町村の対応)

年	月	日	曜日	発災後	時間	出来事	国	県	市町村	出来事・対応				
H19	3	25	日	1日目	9:41	能登半島地震発生 M6.9、最大震度6強(石川県七尾市、輪島市、穴水町)								
					9:45	官邸対策室設置								
						緊急参集チーム召集								
					9:53	内閣府災害対策室設置								
					10:00	七尾市:災害対策本部を設置。以降輪島市(10:10)、穴水町(10:20)等が順次災対本部を設置								
					10:13	能登空港閉鎖(26日運行再開)								
					10:15	緊急消防援助隊/石川県知事から応援要請								
						緊急消防援助隊/京都府に出動要請								
					10:45	緊急消防援助隊/福井県、滋賀県、富山県に出動要請								
						石川県災害対策本部員等連絡会議								
						谷本知事、関係部局長、金沢地方気象台、陸上自衛隊等による災害対策本部員等連絡会議を開催。								
					10:49	自衛隊/石川県から派遣要請								
					10:55	緊急消防援助隊/東京都、大阪府に出動要請								
						第九管区海上保安本部へ災害支援活動の協力要請								
					11:05	DMAT派遣要請								
					11:08	自衛隊/石川県知事から派遣要請(H19.4.8撤収)								
					11:15	警察広域緊急援助隊/警察庁から愛知県警察、岐阜県警察、福井県警察及び新潟県警察の広域緊急援助隊に対して派遣指示								
					11:30	政府現地連絡対策室を輪島市役所に設置								
						警察広域緊急援助隊/警察庁が新潟県への派遣を指示								
					12:00	緊急消防援助隊/兵庫県に出動要請								
					12:30	石川県:災害対策本部を設置(同時に奥能登総合事務所に現地災害対策本部を設置)								
						石川県:災害対策ボランティア本部を設置								
						石川県:第一回災害対策本部員会議を開催								
					16:30	3市4町に災害救助法の適用を決定								
					17:00	災害対策関係省庁連絡会議を開催								
					21:15	第二回災害対策本部員会議を開催。以後、4月16日まで毎日開催。								
					-	応急危険度判定(3月30日まで)								
					26	月	26	2日目	-	全ての停電を解消				
									14:10	輪島市が避難勧告を発令(門前町内保(2世帯3人)、門前町嶺(1世帯1人)で家屋倒壊のおそれ)(4/1 15:50 解除)				
					27	火	27	3日目	-	石川県社会福祉協議会において、石川県社協災害対策ボランティア本部を設置				
									-	輪島市社会福祉協議会において、輪島市災害ボランティアセンター輪島、輪島市災害ボランティアセンター門前を設置				
									-	穴水町社会福祉協議会において、穴水町災害対策ボランティア現地本部を設置				

(凡例： 出来事、 国の対応、 県の対応、 市町村の対応)

年	月	日	曜日	発災後	時間	出来事	国	県	市町村	出来事・対応		
H19	3	28	水	4日目	18:00					石川県現地災害対策本部を奥能登総合事務所から輪島市役所へ移設		
		29	木	5日目	-					ボランティア輸送バスの運行を開始(4月22日まで)		
		30	金	6日目	-					応急危険度判定調査を完了(7600棟)		
		31	土	7日目	17:12					輪島市が避難勧告を発令(大沢町(6世帯9人)で落石のおそれ)(4/5 9:00解除)		
	4	2	月	9日目	-						被災者生活再建支援法適用(適用日25日)	
			7	土	14日目	-					全ての断水を解消	
		8	日	15日目	10:08						自衛隊/石川県知事から撤収要請 (派遣規模延べ約2,730名、車両約1,050両、航空機約60機)	
		20	金	27日目	-						激甚災害の指定(公布25日)	
		24	火	31日目								政府現地連絡対策室を閉鎖 内閣府災害対策室閉鎖
		28	土	35日目	-						応急仮設住宅入居開始	
	5	3	木	40日目	-						全ての避難所閉鎖	
			7	月	44日目	-					輪島市震災復興本部を設置 中小企業者への「再建相談センターを設置」	
		7	7	土	105日目	-					夜間交通止め的一般国道249号を除き、県管理道路の通行止箇所が全て解消	
8		20	月	149日目	-					能登半島地震復興基金を設立		
9		24	月	6ヶ月目	-					災害救助法に基づく全壊世帯、半壊世帯の応急修理が完了		
11	30	金	9ヶ月目	-					能登有料道路の全迂回路(8ヶ所)を解消し、全線で本線共用を再開			
H20	6	6	水	74ヶ月目	-					石川県災害対策本部閉鎖		

d) 新潟県中越沖地震

(凡例： 出来事、 国の対応、 県の対応、 市町村の対応)

年	月	日	曜日	発災後	時間	出来事	国	県	市町村	出来事・対応
H19	7	16	月	1日目	10:13	新潟県中越沖地震発生 M6.8、最大震度6強(新潟県柏崎市、長岡市、刈羽村、長野県飯綱町)				
						消防庁災害対策本部設置				
						国土交通省地震災害対策本部設置				
						新潟県災害対策本部自動設置				
						刈羽村災害対策本部設置				
					10:15	官邸対策室設置				
						緊急参集チーム召集				
					10:20	上越市災害対策本部設置				
						見附市災害対策本部設置				
						川口町災害対策本部設置				
					10:21	出雲崎町、海岸地区全域(633世帯)に避難勧告				
					10:28	三条市災害対策本部設置(13:35解散)				
					10:30	燕市災害対策本部設置				
						南魚沼市災害対策本部設置(17:30解散)				
						出雲崎町災害対策本部設置				
					10:32	知事から陸上自衛隊に災害派遣要請				
					10:33	DMAT派遣				
					10:34	新潟市消防局に県広域消防応援協定に基づく調整本部を設置				
					10:40	緊急消防援助隊/宮城県に出動要請、情報収集活動及び人員・資機材搬送実施				
						消防庁へ緊急消防援助隊派遣要請(航空部隊)				
						柏崎市:県へ自衛隊派遣要請				
						新潟市災害対策本部設置(18:00解散)				
					10:45	十日町市災害対策本部設置				
					10:49	県防災局から陸上自衛隊に災害派遣要請受理の確認				
					10:50	小千谷市災害対策本部設置				
					10:53	柏崎市:災害対策本部設置				
					10:55	第九管区海上保安本部/新潟県から災害支援活動の協力要請				
					11:00	長岡市:災害対策本部設置				
						柏崎市災害ボランティアセンター開設				
					11:12	緊急消防援助隊/東京都に出動要請、情報収集活動実施				
					11:20	緊急消防援助隊/富山県に出動要請、情報収集活動実施				
					11:25	第一回災害対策本部会議				
					11:30	警察広域緊急援助隊に対して新潟県への派遣を指示				
					11:53	刈羽村:県へ自衛隊派遣要請				
					12:05	緊急消防援助隊/福島県に出動要請、情報収集活動実施				
					12:30	災害対策本部事務室を危機対策課から西回廊大・中会議室に移動				
					13:05	上越市から県へ自衛隊派遣要請				
					13:20	海上自衛隊へ災害派遣要請(物資輸送、給水支援等)				
					13:25	緊急消防援助隊/神奈川県に出動要請(横浜市へ)、情報収集活動及び救急搬送実施				
					13:30	新潟県社会福祉協議会内に県災害救援ボランティア本部設置				
						厚生労働省を通じ、隣接県DMAT派遣要請				
					13:35	新潟市民病院DMAT医療支援開始				
					14:10	柏崎市米山町(20世帯)に避難勧告				
					14:40	防衛省新潟県中越沖地震災害対策本部設置				

(凡例： 出来事、 国の対応、 県の対応、 市町村の対応)

年	月	日	曜日	発災後	時間	出来事	国	県	市町村	出来事・対応				
					15:20	緊急消防援助隊/栃木県に出動要請、新潟空港到着後、待機								
						緊急消防援助隊/埼玉県に出動要請、情報収集活動実施								
					17:00	緊急消防援助隊/石川県に出動要請、ヘリ隊後方支援活動実施								
						18:30	柏崎市青海川(8世帯)に避難指示							
						20:00	災害救助法適用決定							
							災害救助法の適用(長岡市、柏崎市、小千谷市、上越市、出雲崎町、刈羽村の6市町村)							
						20:30	政府現地連絡対策室を柏崎市役所に設置予定を発表(同日設置)							
						21:50	柏崎市に現地災害対策本部設置							
						23:00	災害対策関係省庁連絡会議を開催							
					17	火	2日目	7:00	避難/最大時12,724人が126避難所に避難					
								10:00	刈羽村社会福祉協議会において、刈羽村災害ボランティアセンターを設置					
								13:15	柏崎市西山町別山(1世帯)に避難指示					
								18:00	長岡市荒巻(2世帯)に避難勧告					
								20:30	柏崎市西山町中央台(10世帯)に避難指示					
								-	柏崎市社会福祉協議会において、柏崎市災害ボランティアセンターを設置					
								-	刈羽村デイサービスセンター「きらら」に福祉避難所開設(以降最大9ヶ所)					
								-	応急危険度判定(7月25日まで)					
					18	水	3日目	8:30	出雲崎市災害ボランティアセンター開設					
									DMAT活動現地本部閉鎖(DMAT活動終了)					
								16:30	柏崎市西本町2丁目、3丁目及び西港町(42世帯)に避難指示					
								21:59	電気全面復旧					
								-	障害者相談支援センターの立ち上げ(~9/30)					
					19	木	4日目	22:40	柏崎市西山町五日市(4世帯)に避難勧告					
								-	住宅相談窓口の設置(柏崎市)					
					20	金	5日目	19:30	柏崎市番神2丁目(1世帯)に避難勧告(21日13:00避難指示に切替)					
								-	住宅相談窓口の設置(刈羽村)					
					23	月	8日目	-	仮設住宅の建設開始					
								-	中小企業の復興相談窓口開設					
					25	水	10日目	-	被災者生活再建支援法適用					
								-	災害救助法の適用(三条市、十日町市、燕市、南魚沼市の4市を追加)					
					28	土	13日目	-	高齢者総合相談窓口を設置					
31	火	16日目	15:00	刈羽村の水道が飲料水として全面復旧										
H19	8	7	火	23日目	-	激甚災害の指定								
		10	金	26日目	-	政府現地連絡対策室を閉鎖								
					-	新潟県:現地対策本部、刈羽駐在閉鎖								
		13	月	29日目	-	仮設住宅入居開始(柏崎市、出雲崎町)								
		15	水	31日目	-	仮設住宅入居開始(刈羽村)								
					-	下水道、全て応急復旧完了								
		27	月	43日目	11:00	柏崎市、刈羽村ガス全面復旧完了								
		29	水	45日目	10:45	自衛隊/新潟県知事から撤収要請(派遣規模延べ数92,400名、車両約35,100両、航空機1,184機)								
		31	金	47日目	-	全ての避難所閉鎖(柏崎市の避難所閉鎖、福祉避難所閉鎖、旅館の無料宿泊を終了)								
	9	13	日	60日目	-	JR信越線が全線開通								
		18	火	65日目	-	柏崎市ボランティアセンター閉鎖								
		20	木	67日目	-	仮設住宅建設工事完了								
H21	9	14	金	26ヶ月目	-	仮設住宅が全て解消								

e) 岩手・宮城内陸地震

(凡例： 出来事、 国の対応、 県の対応、 市町村の対応)

年	月	日	曜日	発災後	時間	出来事	国	県	市町村	出来事・対応			
H20	6	14	土	1日目	8:43	地震発生 M7.2、最大震度6強(岩手県奥州市、宮城県栗原市)							
						宮城、岩手、秋田各県が災害対策本部設置							
					8:50	一関市が災害対策本部を設置以降奥州市、栗原市等が順次災対本部を設置(災対本部廃止は奥州市が最も遅く、9月19日17:55その後災害警戒本部に移行)							
					9:10	奥州市:市本庁舎に災害対策本部を設置							
					9:23	緊急消防援助隊/岩手県から応援要請							
					9:45	岩手県:第1回災害対策本部員会議開催							
					10:00	奥州市:第1回災害対策本部会議							
					10:15	宮城県:第1回災害対策本部会議開催							
					10:50	自衛隊/岩手県から派遣要請							
					11:00	自衛隊/宮城県から派遣要請							
					11:25	胆沢ダム周辺林道で17人乗りバス沢へ転落(16:00救出完了)							
					11:38	緊急消防援助隊/宮城県から応援要請							
					13:30	孤立住民救出作戦(19:20まで)							
					14:27	第2管区海上保安本部/宮城県から災害派遣要請							
					16:30	政府現地連絡対策室を栗原市役所に設置							
					19:00	災害救助法適用決定							
					20:00	災害対策関係省庁連絡会議を開催							
					-	被災建築物応急危険度判定開始(6月17日まで)							
					-	宮城県、ヘリコプター運用調整班設置(8月2日まで)							
						15	日	2日目	7:45	避難/最大時322人が避難			
				11:00	栗駒山周辺において11ヶ所の河道閉塞を確認								
H20	6	16	月	3日目	18:50	停電は全て復旧							
					18	水	5日目	-	奥州市社会福祉協議会が奥州市社会福祉協議会災害救援ボランティアセンター設置				
					20	金	7日目	-	被災宅地危険度判定実施				
		27	金	14日目	-	自衛隊/岩手県知事から撤収要請							
		7	1	火	18日目	17:30	宮城県が災害対策本部を災害復旧対策本部へ移行						
						11	金	28日目	-	応急仮設住宅入居開始			
						14	月	31日目	-	政府現地連絡対策室を閉鎖			
						15	火	29日目	-	岩手県が災害対策本部を岩手・宮城内陸地震災害復旧・復興推進本部へ移行			
		8	2	土	50日目	-	自衛隊/宮城県知事から撤収要請						
							(両県派遣規模延べ数26,290名、車両約7,950両、航空機606機)						
9	19	金	98日目	-	奥州市第68回災害対策本部会議(以降、災害警戒本部に切り替え)								
H21	2	21	土	9ヶ月目	-	避難所閉鎖							

3) 自治体による各対策実施についての分析

ここでは「1)自治体の地震対応の基本的な流れ」を踏まえて、震災時に自治体が行う各種対策について検討を行う。

- a)災害対策本部体制の状況
- b)各機関の派遣要請
- c)避難所の設置及び運営
- d)応急仮設住宅設置・維持管理
- e)被災住宅への対応(応急危険度判定、り災証明書発行)
- f)給水活動

対象とする自治体は、各地震において震度6強(福岡県西方沖を震源とする地震のみ震度6弱)以上の市町村とする。具体的には、以下の通り。

新潟県中越地震

発生日時：平成16年10月23日(土)17:56

各市町村の最大震度：震度7 新潟県 川口町

震度6強 新潟県 小千谷市、山古志村、小国町

福岡県西方沖を震源とする地震

発生日時：平成17年3月20日(日・祝)10:53

各市町村の最大震度：震度6弱 福岡県 福岡市(中央区、東区)、前原市

佐賀県 みやき町

最も震源に近かった西区(玄界島)も対象とする。

能登半島地震

発生日時：平成19年3月25日(日)9:41

各市町村の最大震度：震度6強 石川県 七尾市、輪島市、穴水町

新潟県中越沖地震

発生日時：平成19年7月16日(月・祝)10:13

各市町村の最大震度：震度6強 新潟県 柏崎市、長岡市、刈羽村

長野県 飯綱町

岩手・宮城内陸地震

発生日時：平成20年6月14日(土)8:43

各市町村の最大震度：震度6強 岩手県 奥州市

宮城県 栗原市

a)災害対策本部体制の状況

大規模な地震が発生した場合、都道府県や市町村では、災害対策基本法第23条に基づき、地域防災計画に定める配備体制及び設置基準に従って災害対策本部を設置する。5地震における災害対策本部の設置状況を下表に整理する。

5地震	新潟県 中越地震 ¹⁾	福岡県 西方沖地震 ²⁾	能登半島 地震 ³⁾	新潟県 中越沖地震 ⁴⁾	岩手・宮城 内陸地震 ⁵⁾	
地震発生	H16/10/23 17:56	H17/3/20 10:53	H19/3/25 9:41	H19/7/16 10:13	H20/6/14 8:43	
市町村	災害対策本部設置	<川口町> 10/23 19:00 1時間4分後 <小千谷市> 10/23 18:40 44分後 <山古志村> 10/24 6:00頃 12時間4分後 <小国町> 10/23 18:20 24分後	<福岡市> 3/20 11:20 27分後	<七尾市> 3/25 10:00 19分後 <輪島市> 3/25 10:10 29分後 <穴水町> 3/25 10:20 39分後	<柏崎市> 7/16 10:53 40分後 <長岡市> 7/16 11:00 47分後 <刈羽村> 7/16 10:13 自動設置	<奥州市> 6/14 9:10 27分後 <栗原市> 6/14 8:43 自動設置
	初動時における職員参集状況(発災当日)	<川口町> 20~25人 (23~29%) <小千谷市> 163人(37%) <山古志村> 8人(13%) <小国町> 約100人 (80%) <長岡市> -	<福岡市> 2,267人(30%)	<七尾市> 420人(55%) <輪島市> 110人(18%) <穴水町> 100人(30%)	<柏崎市> 953人(89%) <長岡市> 9割以上 <刈羽村> 30人(34%)	<奥州市> - <栗原市> 1104人(89%)
	第一回災害対策本部会議	<川口町> 10/26(4日目) <小千谷市> 10/23 18:40 44分後 <山古志村> 10/25 夕 3日目 <小国町> 10/23 18:20 24分後	<福岡市> 3/20 13:15 2時間22分後	<七尾市> 3/25 12:15 2時間34分後 <輪島市> 3/25 10:20 39分後 <穴水町> 3/25 10:20 39分後	<柏崎市> 7/16 15:00 4時間47分後 <長岡市> 7/16 11:00 47分後 <刈羽村> 7/16 10:45 32分後	<奥州市> 6/14 10:00 1時間17分後 <栗原市> 6/14 9:45 1時間2分後

5 地震	新潟県 中越地震 ¹⁾	福岡県 西方沖地震 ²⁾	能登半島 地震 ³⁾	新潟県 中越沖地震 ⁴⁾	岩手・宮城 内陸地震 ⁵⁾	
県	災害対策 本部設置	<新潟県> 10/23 17:56 (自動設置)	<福岡県> 3/20 10:53 (自動設置)	<石川県> 3/25 12:30 2時間 49分後 (10:45(1時間 4分後)に災害 対策本部員等 連絡会議開 催)	<新潟県> 7/16 10:13 (自動設置)	<岩手県> 6/14 8:43 (自動設置) <宮城県> 6/14 8:43 (自動設置)
	初動時における 職員参集状況	当日 1,466 人 (63.2%) 2日 1,213 人 3日 2,211 人 (本庁舎)	4,350 人 (59.7%)	約 1,300 人 (約 80%) (本庁舎)	- *1時間以内に本 庁舎の全課で職 員が登庁	<岩手県> 2,471 人 (74.1%) <宮城県> 2,380 人 (73%) 一時間内
	第一回災害 対策本部会議	10/23 19:00 1時間 4分後	3/20 14:00 3時間 7分後	3/25 12:30 2時間 49分後	7/16 11:25 1時間 12分後	<岩手県> 6/14 9:45 1時間 2分後 <宮城県> 6/14 10:15 1時間 32分後
	災害救助法 適用決定	10/23 深夜 約 5時間後	3/20 19:00 8時間 7分後	3/25 16:30 6時間 49分後	7/16 20:00 9時間 47分後	<岩手県・宮 城県とも> 6/14 19:00 10時間 17分後
国	官邸対策室設置	10/23 18:00 4分後	3/20 11:00 7分後	3/25 9:45 4分後	7/16 10:15 2分後	6/14 8:50 7分後
	第一回関係省庁 連絡会議	10/24 1:30 7時間 34分後	3/20 20:00 9時間 7分後	3/25 17:00 7時間 19分後	7/16 23:00 12時間 47分	6/14 20:00 11時間 17分 後

「-」はデータなし

()内の参集率については、参集予定者に対する参集職員の割合

- 1) 平成 16 年度新潟県中越地震における防災関係機関の活動実態調査報告書 (H17.3, 内閣府政策統括官 (防災担当)) / 中越大震災 前編 - 雪が降る前に - (新潟県) / 災害情報(総務省消防庁) / 内閣府調べ
- 2) 平成 20 年版福岡県西方沖地震記録誌(福岡市) / 災害情報(総務省消防庁) / 内閣府調べ
- 3) 平成 19 年能登半島地震災害記録誌(石川県) / 平成 20 年版防災白書 / 内閣府調べ
- 4) 新潟県中越沖地震記録誌 (新潟県) / 災害情報(総務省消防庁) / 内閣府調べ
- 5) 平成 20 年(2008 年)岩手・宮城内陸地震 震災誌(奥州市) / 岩手県 HP(<http://www.pref.iwate.jp/~hp010801/osirase/saigai/jisin-h20.htm>) / 内閣府調べ

災害対策体制の体系的な確立

市町村災害対策本部については、自動設置ではないものの、概ね 1 時間以内には設置されており、地震発生から数時間後には、第一回災害対策本部会議が開催されている。一方、県災害対策本部は、能登半島地震を除く全ての地震で地域防災計画の配備体制及びその基準に基づき自動設置され、地震発生から数時間後に第一回災害対策本部が開催されている。能登半島地震の場合、石川県では、被害が甚大かつ広範囲に及んでいることが明らかになったことを受け、12 時 30 分（地震から 2 時間 49 分後）に、知事が災害対策基本法第 23 条及び県地域防災計画に基づき石川県災害対策本部を設置した。

これらを見ると、震災時の初動体制の確立という点においては、体系的に行われていることがわかる。

災害時の参集状況

参集状況については、県では震災当日中にある程度の職員が集まっている。

一方、市町村では、ほぼ半数の市町村で「40%未満」となっている。

<新潟県中越地震>

- ・ 山古志村では、震災時、役場には当直 1 人と勤務中職員 2 人の合計 3 人がいた。最も早かった参集者は、地震の 30 分後位に車で到着している。役場に近い竹沢地区の職員だけがかろうじて徒歩で参集できた。10 月 23 日中に参集できたのは職員 9 人 + 議員 2 人だけであり、翌朝になって、東竹沢、虫亀からも職員が集まりはじめた。
- ・ 小国町では、災害対策本部を設置した 18:20 頃の職員の参集状況は 30 人程度であった。その後、本部を庁舎 1 階（入り口ホール）に移動した 22:00 頃には約 100 人（約 80%）が登庁していた。

（出典）平成 16 年度 新潟県中越地震における防災関係機関の活動実態調査報告書
（H17.3，内閣府政策統括官（防災担当））
- ・ 中越地震が発生した 10 月 23 日に登庁した本庁職員は 1,466 人で、登庁率は 63.2%であった。翌 24 日は前夜からの徹夜組も含め 1,213 人が登庁し、25 日には 2,211 人が出勤した。なお、23 日には地震発生後 1 時間以内にほぼ全ての課で職員が登庁した。
- ・ 県では、地震発生後、被災市町村からの応援要請が日ごとに増えたことから、要請に基づいて可能な限り職員の派遣を行い、被災者の健康管理、避難所運営、市町村災害対策本部への支援業務などを中心に、平成 17 年 3 月末までの間で、延べ 5,258 人を派遣した。

（出典）中越大震災 前編 - 雪が降る前に - （新潟県）

< 能登半島地震 >

県地域防災計画では、震度 5 強以上が県内で観測されれば、全職員が登庁することになっている。輪島市などで震度 6 強が観測されたという情報は、各職員に情報伝達連絡網を通じて直接伝えられた。また、テレビやラジオなどから情報を得て自主的に登庁する職員も数多くいた。この結果、休日にもかかわらず約 8 割の職員が本庁舎や出先機関に参集し、必要な情報収集や対応にあたった。

(出典)平成 19 年能登半島地震災害記録誌 (石川県)

< 新潟県中越沖地震 >

- ・ 県内震度 6 弱以上 (本庁は県内、地域機関は管内) で職員全員が出勤することになっており、県の本庁及びほとんどの地域機関で多くの職員が登庁し、情報収集などの初動対応に当たった。
- ・ 発災 4 日前の 7 月 12 日に災害対策本部事務室設置訓練を行っており、必要な通信器材の準備、机や椅子の配置などの確認をしていたことから効率良く開設作業を行うことができた。
- ・ 被災地の柏崎市、刈羽村及び出雲崎町では、家屋被害調査、避難所運営、物資の管理等の業務が増大し、県職員や県内市町村職員のほか、他県からの応援を得て災害対応業務を行った。応援職員は、県職員 7,675 人、県内市町村職員 6,128 人、他県からの応援職員 1,040 人、合わせて 14,843 人に及ぶ。市町村別では、特に被害の大きかった柏崎市が 13,976 人と最も多く、刈羽村 787 人、出雲崎町 80 人となっている。業務別では家屋被害認定調査 7,586 人、避難所運営 4,062 人、土木関係 1,194 人、物資関係 1,100 人などとなっている。
- ・ 70 か所以上の避難所が開設され、被災市町村からの応援の要請があったことから、発災当日に県保健所・県内市町村に応援を要請し、発災後 2 日目 (7 月 17 日) に厚生労働省保健指導室を通じ都道府県、政令市及び中核市に保健師の派遣を要請している。県職員保健師は、発災当日の夜から避難者が多い避難所及び要援護者を集めた避難所 (後に福祉避難所に指定) に応援に入り、県内外の応援・派遣保健師は発災後 3 日目の 7 月 18 日から、現地入りし活動を開始した。県内市町村からの応援保健師は、7 月 18 日から 8 月 17 日までの 31 日間、30 市町村から延べ 170 人が、県外からの派遣保健師は、7 月 18 日から 9 月 7 日までの 51 日間、110 自治体から延べ 3,538 人が派遣された。

(出典)新潟県中越沖地震記録誌 (新潟県)

< 岩手・宮城内陸地震 >

- ・ (宮城県) 閉庁日 (土曜日) に地震が発生したため、職員は配備編成計画に基づき登庁して災害対応に当たった。地震発生時の初動時に登庁することとしている職員数 3,242 人に対する地震発生から 1 時間後の登庁職員数は 2,380 人とな

っており、登庁率は 73.4%であった。

(出典)平成 20 年岩手・宮城内陸地震からの復興に向けて(宮城県)

災害対策本部の設置場所

新潟県中越地震の場合は、川口町・小千谷市・山古志村・小国町のように震度 6 強～7 が発生した市町村では市町村役場に本部を設置することができず、それぞれ以下の場所に設置することとなった。

■ 川口町 庁舎外テント内

(停電や役場庁舎に被害が生じ倒壊の危険性を感じたため。結果的には応急危険度判定により建物の使用は問題ないことが判明した(27 日頃))

庁舎の耐震性：震災当時(耐震化未実施) / 現在(本年度耐震診断を実施予定)

■ 小千谷市 消防本部前(21:30 に 1 階食堂へ移動)

(たびたびの余震で建物の安全を確認できなかったため。また、余震でエレベータの安全装置が作動して使えなかった。)

庁舎の耐震性：震災当時(耐震化未実施) / 現在(耐震化診断済み、耐震化工事検討中)

■ 小国町 役場庁舎裏の車庫内(同日 22:00 に役場 1 階ロビー、地震発生 5 日目に役場 2 階へ移動)

(当初庁舎内は危険を感じたため。ロッカーはほとんど落下し、ライフラインはほとんど使用できなかった。)

庁舎の耐震性：震災当時(耐震性あり;昭和 57 年竣工であり、昭和 56 年の建築基準法施行令の改正を踏まえている)

(出典：平成 16 年度 新潟県中越地震における防災関係機関の活動実態調査報告書(H17.3, 内閣府政策統括官(防災担当) / 庁舎の耐震性については内閣府調べ)

災害対策本部を設置予定の庁舎が被災した場合、円滑な初動体制の確立に支障を来す。消防庁国民保護・防災部防災課「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査報告書」(平成 21 年 8 月)によると、都道府県及び市町村の庁舎の耐震化率は、平成 20 年度末現在で、それぞれ 66.4%及び 57.1%である。災害対策本部を設置する庁舎の耐震化あるいは建て替えを促進するとともに、代替施設の選定及び本部設置のために必要な通信インフラの整備など本部運営に必要な準備を実施しておく必要がある。

表 公共施設等の耐震改修進捗状況（上表：都道府県、下表：市町村）

【都道府県】

（平成20年度末）

	全棟数 A	昭和57年 以降建築の 棟数	昭和56年 以前建築の 棟数	昭和56年 以前建築の 全棟数に 占める割合	耐震診断 実施棟数	改修の必要 がない棟数 (耐震性有)	改修の必要 がある棟数	改修済 (H20年 度末)	H20年度 耐震済 の棟数	H20年度 耐震率 見込み
		B	C	C/A						
1社会福祉施設	1,892	929	963	50.9%	665	459	206	55	1,443	76.3%
2文教施設(校舎、体育館)	30,729	12,474	18,255	59.4%	15,803	3,429	12,374	5,011	20,914	68.1%
3庁舎	4,570	2,173	2,397	52.5%	1,418	505	913	357	3,035	66.4%
4県民会館・公民館等	914	582	332	36.3%	207	85	122	38	705	77.1%
5体育館	234	124	110	47.0%	60	23	37	17	164	70.1%
6診療施設	865	488	377	43.6%	291	130	161	43	661	76.4%
7警察本部、警察署等	5,177	3,019	2,158	41.7%	1,016	305	711	224	3,548	68.5%
8消防本部、消防署所	466	247	219	47.0%	206	127	79	55	429	92.1%
9公営住宅等	36,133	15,134	20,999	58.1%	18,337	15,783	2,554	315	31,232	86.4%
10職員公舎	12,794	6,756	6,038	47.2%	1,692	1,383	309	28	8,167	63.8%
11その他	14,129	8,185	5,944	42.1%	2,972	1,358	1,614	624	10,167	72.0%
合計	107,903	50,111	57,792	53.6%	42,667	23,587	19,080	6,767	80,465	74.6%

耐震率=(昭和57年以降建築棟数B+耐震性有棟数E+耐震改修済棟数G)/全棟数A

【市町村】

（平成20年度末）

	全棟数 A	昭和57年 以降建築の 棟数	昭和56年 以前建築の 棟数	昭和56年 以前建築の 全棟数に 占める割合	耐震診断 実施棟数	改修の必要 がない棟数 (耐震性有)	改修の必要 がある棟数	改修済 (H20年 度末)	H20年度 耐震済 の棟数	H20年度 耐震率 見込み
		B	C	C/A						
1社会福祉施設	22,164	11,087	11,077	50.0%	4,247	2,120	2,127	907	14,114	63.7%
2文教施設(校舎、体育館)	131,223	50,592	80,631	61.4%	64,861	11,569	53,292	22,177	84,338	64.3%
3庁舎	9,711	4,497	5,214	53.7%	2,193	565	1,628	482	5,544	57.1%
4県民会館・公民館等	25,347	14,294	11,053	43.6%	3,013	1,256	1,757	526	16,076	63.4%
5体育館	6,259	3,569	2,690	43.0%	695	190	505	146	3,905	62.4%
6診療施設	4,391	2,921	1,470	33.5%	506	183	323	114	3,218	73.3%
7警察本部、警察署等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8消防本部、消防署所	5,580	3,279	2,301	41.2%	1,011	388	623	282	3,949	70.8%
9公営住宅等	98,844	42,406	56,438	57.1%	25,343	17,357	7,986	1,332	61,095	61.8%
10職員公舎	2,372	1,175	1,197	50.5%	109	49	60	25	1,249	52.7%
11その他	39,012	25,044	13,968	35.8%	3,538	1,294	2,244	646	26,984	69.2%
合計	344,903	158,864	186,039	53.9%	105,516	34,971	70,545	26,637	220,472	63.9%

耐震率=(昭和57年以降建築棟数B+耐震性有棟数E+耐震改修済棟数G)/全棟数A

（出典：防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査報告書（H21.8，消防庁国民保護・防災部防災課））

新潟県中越地震

《市町村：川口町における災害対策本部設置の経緯》

[10月23日]

19:00：災害対策本部を庁舎外テント内に設置

[10月25日]

15:30：町長より自衛隊派遣要請

[10月26日]

20:00：情報収集対策会議。この後、毎日対策本部会議を開催

《市町村：小千谷市における災害対策本部設置の経緯》

[10月23日]

18:40：本部を消防本部前に設置。(余震の影響)

本庁勤務職員の1/3が参集

21:30：1階食堂に災害対策本部設置。市庁舎3階総務課のフロアで10名ほどが電話を受け、内線で災害対策本部の各課へ回された。

《市町村：山古志村における災害対策本部設置の経緯》

[10月24日]

6:00：災害対策本部を山古志中学校に設置

[10月25日]

15:00：災害対策本部を長岡地域振興局へ移動

[12月7日]

8:30：長岡市役所幸町分室へ移動

《市町村：小国町における災害対策本部設置の経緯》

[10月23日]

18:20：災害対策本部を役場庁舎裏の車庫に設置

22:00：役場1階(入り口ホール)に本部を移設

[10月27日]

8:30：役場2階へ移動

出典：平成16年度新潟県中越地震における防災関係機関の活動実態調査報告書(H17.3,内閣府政策統括官(防災担当)) / 中越大震災 前編 - 雪が降る前に - (H18.3,新潟県) / 新潟県中越大震災の被害及び復旧対策の概要(長岡市災害対策本部)

《県：新潟県における災害対策本部設置の経緯》

[10月23日]

17:56：災害対策本部自動設置(県内震度6弱以上のため)

全職員登庁開始(一時間後にはほぼ全庁体制整う)

18:10頃：防災課職員順次登庁。強震地域方面の情報収集開始

18:30頃：災害対策本部連絡指令室の設営作業開始(~19:00)

- 19：00 : 第一回災害対策本部員会議
- 19：30 : 商業振興課は、市町村等からの食糧支援要請はないが、県の食品スーパー等に食糧支援準備の要請をはじた。一方、県外の大手スーパーからも食糧提供の申し出があったため、運送会社へ車両と運転手の手配を要請
- 21：00 : 災害関連情報ホームページ開設
- (深夜) : 震度6弱以上を観測した7市町村(小千谷市、長岡市、十日町市、栃尾市、六日町、安塚町、中里村)に災害救助法の適用を決定(その後、順次追加。最終的には県内98市町村のうち半数以上の54市町村に地震発生日(10月23日)から災害救助法が適用された)

[10月24日]

地域防災計画に定められた災害対策連絡指令室体制

長岡に地方本部を設置

出典：平成16年度新潟県中越地震における防災関係機関の活動実態調査報告書(H17.3,内閣府政策統括官(防災担当)) / 中越大震災 前編 - 雪が降る前に - (H18.3,新潟県)

表 市町村への県職員の派遣状況

	災害対策本部	避難所運営	土木関係	建築関係	医療・保険関係	その他	合計
川口町	350	27	109	34	101	203	824
小千谷市	167	115	6	354	314	430	1,386
山古志村	44	65	0	17	45	79	250
小国町	13	0	3	4	94	70	184
その他	155	712	386	118	622	621	2,614
合計	729	919	504	527	1,176	1,403	5,258

その他は長岡市、十日町市、見附市、魚沼市、越路町等

(出典) 中越大震災 前編 - 雪が降る前に -

《国：国における非常災害対策本部設置の経緯》

[10月23日]

- 18：00 : 官邸対策室設置、緊急参集チームを招集
- 19：00 : 緊急参集チームによる協議
- 21：14 : 現地合同情報先遣チームを派遣(23:05新潟県庁着)
- 23：00 : 現地連絡調整室を新潟県庁内に設置

[10月24日]

- 1：30 : 災害対策関係省庁連絡会議を開催
- 7：50 : 非常災害対策本部設置
- 9：30 : 第1回非常災害対策本部会議。対応基本方針を決定。
- 12：45 : 第2回非常災害対策本部会議。被災地への物資等の供給等に係わる方針を決定

出典：平成 16 年度新潟県中越地震における防災関係機関の活動実態調査報告書（H17.3，内閣府政策統括官（防災担当））／中越大震災 前編 - 雪が降る前に - （H18.3，新潟県）

福岡県西方沖を震源とする地震

《市町村：福岡市における災害対策本部設置の経緯》

[3月20日]

- 11：20 ：福岡市災害対策本部設置
- 12：20 ：全市の公民館に対し、避難者受け入れ及び避難状況を各区対策本部へ報告するように防災無線で指示。
- 13：05 ：福岡市消防局から玄界島に消防ヘリ 2 機・指揮隊 6 人を派遣
- 13：15 ：第 1 回災害対策本部会議
- 14：32 ：消防ヘリコプターにより市職員を玄界島へ派遣。
（災害対策本部職員 1 名、応急危険度判定士 1 名、土木技術吏員 3 名、救助係長 1 名）
- 15：15 ：玄界島現場本部設置
- 17：00 ：玄界島住民全島避難開始
- 19：00 ：災害救助法適用決定
- 24：00 ：玄界島避難住民の避難所への収容完了

表 3月20日当日の福岡市職員の登庁状況

区分	1 時間以内	2 時間以内	3 時間以内	3 時間超	登庁不可	合計
人員	835	1,545	2,267	4,659	2,984	7,643
比率	10.9%	20.2%	29.7%	61.0%	39.0%	100.0%

消防局、交通局の当日勤務者約 400 名、保健福祉局のこども病院、市民病院、保育所職員約 800 名、教育委員会の教諭（高等学校、幼稚園）学校用務員、給食調理員、学校事務職員約 900 名を除く。

（出典）平成 20 年版福岡県西方沖地震記録誌（福岡市）／災害情報（総務省消防庁）

《県：福岡県における災害対策本部設置の経緯》

[3月20日]

- 10：53 ：福岡県災害対策本部設置。（5月13日 17:00 解散）
- 14：00 ：災害対策本部会議

出典：災害情報（総務省消防庁）

< 職員参集状況 >

- ・ 震災時の参集予定者の参集率（初動時）
 - 59.7%
- ・ 初動時の参集職員数
 - 4,350 人
- ・ 初動時の参集予定者数
 - 7,289 人

・ 当時の全職員数と、初動時の登庁者数

- 当時の全職員数：8,537 人
- 初動時の登庁者数：4,350 人

(内閣府調べ)

《県：佐賀県における災害対策本部設置の経緯》

[3月20日]

10：53：佐賀県災害対策本部設置(3月21日19:00解散)

[4月20日]

6：11：佐賀県災害警戒本部設置(17:00災害情報連絡室に移行、4月21日12:00解散)

出典：災害情報(総務省消防庁)

《国：国における災害対策本部設置の経緯》

[3月20日]

11：00：官邸対策室設置

11：10：総務省災害対策本部設置

15：20：関係省庁合同の情報先遣チーム(13府省庁20名)を福岡県へ派遣

林田内閣府副大臣と合流し、政府調査団(13府省庁25名)として活動

20：00：災害対策関係省庁連絡会議を開催

出典：災害情報(総務省消防庁)

能登半島地震

《市町村：七尾市における災害対策本部設置の経緯》

[3月25日]

10：00：災害対策本部設置

《市町村□：輪島市における災害対策本部設置の経緯》

[3月25日]

10：10：災害対策本部設置

《市町村□：穴水町における災害対策本部設置の経緯》

[3月25日]

10：20：災害対策本部設置

《県：石川県における災害対策本部設置の経緯》

[3月25日]

10：45：災害対策本部の正式な設置に先立ち、関係者間で情報共有の徹底を図り初動対策に万全を期すため、知事をはじめ関係部局長、教育長、警察本部長、及び金沢地方気象台、陸上自衛隊等による災害対策本部員等連絡会議を開催

12：30：災害対策本部員等連絡会議の後、被害が甚大かつ広範囲に及んでいることが明らかになったことから、知事は、災害対策基本法第23条及び県地域防災計画に基づき、石

川県災害対策本部を行政庁舎 6 階災害対策本部室に設置。同時に、県現地災害対策本部を輪島市の県奥能登総合事務所に設置

第 1 回災害対策本部員会議を開催

16:30 : 災害救助法適用

(七尾市、輪島市、珠州市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町)

21:15 : 第 2 回災害対策本部員会議を開催。以後、4 月 16 日まで毎日開催。

[3 月 28 日]

- ✓ 県現地対策本部を奥能登総合事務所から輪島市役所内に移設。職員が 24 時間常駐
- ✓ 内閣府、厚生労働省、北陸地方整備局、北陸農政局など政府現地連絡対策室のメンバーや、被災した輪島市や穴水町との合同対策会議を開催(4 月 24 日まで延べ 21 回開催)。会議の様子は中央省庁等へ生中継された。議題は、被災市町が直面している課題について、国、県がどのように対応できるか。

(出典)平成 19 年能登半島地震災害記録誌(石川県)

< 職員参集状況 >

- ・ 初動時の職員参集状況
 - 約 80% (本庁舎、出先機関)・・・当時の全職員に対する参集率
- ・ 初動時の参集職員数(本庁舎)
 - 約 1,300 人(出先機関は不明)
- ・ 初動時の参集予定者数(本庁舎)
 - 全職員 約 1,600 人(出先機関は不明)・・・県地域防災計画では、震度 5 強以上が県内で観測されれば、全職員が登庁することになっている。
- ・ 当時の全職員数(本庁舎)
 - 約 1,600 人(出先機関は不明)

(内閣府調べ)

表 市町災害対策本部の設置状況

自治体	設置	解散
七尾市	H19/3/25 10:00	H20/6/6
輪島市	H19/3/25 10:10	H20/6/6
珠州市	H19/3/25 10:00	H19/4/25
志賀町	H19/3/25 10:40	H19/5/21
中能登町	H19/3/25 10:10	H19/4/27
穴水町	H19/3/25 10:20	H20/6/6
能登町	H19/3/25 10:15	H19/4/25

(出典)平成 19 年能登半島地震災害記録誌(石川県)

《国：国における災害対策本部設置の経緯》

[3月25日]

9：45：官邸対策室設置

17：00：災害対策関係省庁連絡会議

(出典)平成19年能登半島地震災害記録誌(石川県)

新潟県中越沖地震

《市町村：柏崎市における災害対策本部設置の経緯》

[7月16日]

10：40：柏崎市から県へ自衛隊派遣要請

10：53：柏崎市災害対策本部設置

《市町村：長岡市における災害対策本部設置の経緯》

[7月16日]

11：00：長岡市災害対策本部設置

初動時の職員参集状況(参集人数、当時の全職員数)については正確な記録はないが、職員アンケートによると、災害対策本部事務局員については、ほぼ1時間以内に約8割弱、1時間30分以内に9割強が参集した。また、避難所担当職員については55%強が参集した。(内閣府調べ)

《市町村：刈羽村における災害対策本部設置の経緯》

[7月16日]

10：13：災害対策本部設置

11：53：刈羽村から県へ自衛隊派遣要請

《県：新潟県における災害対策本部設置の経緯》

[7月16日]

10：13：災害対策本部を自動設置

11：25：第一回災害対策本部会議(8/17迄に計32回実施)

20：00：災害救助法の適用

(長岡市、柏崎市、小千谷市、上越市、出雲崎町、刈羽村の6市町村)

21：50：柏崎市役所内に県現地対策本部を設置(8/10迄)

刈羽村役場内に現地駐在員(最大時5人)を配置

[7月25日]

：災害救助法の適用

(三条市、十日町市、燕市、南魚沼市の4市を追加)

表 新潟県における職員の登庁状況

	本庁各課			地域機関各部等		
	登庁した課等の数(所属)	登庁した課等		登庁した課等の数(所属)	登庁した課等	
		割合(%)	累計(%)		割合(%)	累計(%)
発災時に職員が在庁	15	15.3	15.3	117	40.6	40.6
30分以内	77	78.6	93.9	132	45.8	86.5
1時間以内	6	6.1	100.0	32	11.1	97.6
1時間30分以内				6	2.1	99.7
2時間以内				1	0.3	100.0
合計	98	-	-	288	-	-

(出典)新潟県中越沖地震記録誌(新潟県)より作成

《国：国における災害対策本部設置の経緯》

[7月16日]

10:15:官邸対策室設置。緊急参集チームを招集

23:00:災害対策関係省庁連絡会議

(出典)新潟県中越沖地震記録誌(新潟県)

岩手・宮城内陸地震

《市町村：奥州市における災害対策本部設置の経緯》

[6月14日]

9:10:奥州市災害対策本部、各区現地対策本部を設置

10:00:第1回災害対策本部会議(以降9月19日まで68回開催)

表 職員の登庁状況

市町村名	震度	配備体制	配備対象人員	登庁職員数	登庁率(%)
名取市	5強	災害対策本部	609	354	58.1
利府町	5強	特別警戒本部	179	151	84.4
大崎市	6弱	災害対策本部	1255	1147	91.3
加美町	5強	災害対策警戒本部	138	150	108.6
栗原市	6強	災害対策本部	1241	1104	88.9

(出典)平成20年岩手・宮城内陸地震からの復興にむけて(宮城県)

《県：岩手県における災害対策本部設置の経緯》

[6月14日]

8:43:岩手県災害対策本部を設置

9:45:第1回災害対策本部員会議

19：00 ：災害救助法を一関市への適用を決定。

(出典)岩手県 HP <http://www.pref.iwate.jp/~hp010801/osirase/saigai/jisin-h20.htm>

<職員参集状況>

- ・ 震災時の参集予定者の参集率(初動時)
 - 74.1%
- ・ 初動時の参集職員数
 - 2,471人(本庁 1,156人、支部合計 1,315人)
- ・ 当時の全職員数と、初動時の登庁者数
 - 当時の全職員数：4,970人(本庁 1,687人、支部合計 3,283人)
 - 初動時の登庁者数：2,471人(本庁 1,156人、支部合計 1,315人)

(内閣府調べ)

《県：宮城県における災害対策本部設置の経緯》

[6月14日]

8：43：宮城県災害対策本部を設置

10：15：第1回災害対策本部会議開催

19：00：栗原市への災害救助法の適用を決定

[6月15日]

13：00：大崎市への災害救助法の適用を決定

表 宮城県職員の登庁状況

部局名	初動時の配備対象人員		1時間以内の登庁職員数	
	本庁	地方機関	本庁	地方機関
総務部	108	74	101	-
企画部	36	3	75	-
環境生活部	34	27	45	-
保健福祉部	54	290	53	-
経済商工観光部	163	610	58	-
農林水産部	358	268	94	-
土木部	312	591	109	-
出納局	17	0	28	-
企業局	22	56	12	-
病院局	11	136	4	-
教育庁	25	47	80	-
小計	1140	2102	672	1708
合計		3242		2380

(出典)平成20年岩手・宮城内陸地震からの復興に向けて(宮城県)

表 宮城県職員の栗原市への派遣状況

	派遣者数 (全体)	情報連絡員	総務部	環生部	保副部	農水部	土木部	病院局	教育庁
合計	960	180	11	13	423	20	268	29	16

(出典)平成20年岩手・宮城内陸地震からの復興に向けて(宮城県)

《国：国における災害対策本部設置の経緯》

[6月14日]

8:50 : 官邸対策室設置。緊急参集チーム招集

11:38 : 防災担当大臣を団長とする政府調査団を岩手県一関市、宮城県栗原市に派遣

16:30 : 現地連絡対策室を栗原市役所内に設置

19:00 : 災害救助法を一関市、栗原市に適用

20:00 : 災害対策関係省庁連絡会議

[6月15日]

9:00 : 緊急参集チーム会議開催

13:00 : 災害救助法を岩手県奥州市、北上市、胆沢郡金ヶ崎町、西磐井郡平泉町、宮城県大崎市に適用

14:00 : 災害対策関係省庁連絡会議(第2回)開催

(出典)平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震について(内閣府)

b)各機関(消防、警察、自衛隊等)の派遣要請

災害時における行政の対応力には限界があるため、被災市町村はできるだけ迅速に消防・警察・自衛隊等に応援要請を行い、支援を受けることが必要である。

5地震における各機関への派遣要請状況を下表に整理する。

	新潟県 中越地震 ¹⁾	福岡県 西方沖地震 ²⁾	能登半島 地震 ³⁾	新潟県 中越沖地震 ⁴⁾	岩手・宮城 内陸地震 ⁵⁾
自衛隊	10/23 21:05 3時間9分後	3/20 12:40 1時間47分後	3/25 11:08 1時間27分後	7/16 10:49 36分後	<岩手県> 6/14 10:50 2時間7分後 <宮城県> 6/14 11:00 2時間17分後
活動期間	10/23～12/21 ～60日目	3/20～4/25 ～37日目	3/25～4/8 ～15日目	7/16～8/29 ～45日目	<岩手県> 6/14～6/27 ～14日目 <宮城県> 6/14～8/2 ～50日目
緊急消防 援助隊 ¹⁾	(出動要請) 10/23 18:25 29分後 (応援要請) 10/23 19:20 1時間24分後	(出動要請) 3/20 11:18 25分後 (応援要請) なし	(出動要請/ 応援要請) 3/25 10:15 34分後	(出動要請/ 応援要請) 7/16 10:40 27分後	<岩手県> 6/14 9:23 40分後 <宮城県> 6/14 11:38 2時間55分後 (共に応援要請/ 出動要請)
活動期間	10/23～11/1 ～10日目	3/20 1日目	3/25～3/26 ～2日目	7/16～7/23 ～8日目	<岩手県> 6/14～6/17 ～4日目 <宮城県> 6/14～6/19 ～6日目
警察広域緊急 援助隊	10/23 20:15 2時間19分後	3/20 12:04 1時間11分後	3/25 11:15 1時間34分後	7/16 11:30 1時間17分後	<岩手県> 要請なし <宮城県> 6/14 9:39 56分後
活動期間	10/23～12/20 ～59日目	3/20 1日目	3/25～3/27 ～3日目	7/16～7/25 ～10日目	～7日目

(1) 応援要請：被災自治体から消防庁に対する要請

出動要請：消防庁から各県緊急消防援助隊に対する要請

- 1) 災害情報(総務省消防庁) / 平成 16 年(2004 年)新潟県中越地震について(内閣府)
- 2) 災害情報(総務省消防庁) / 福岡県西方沖を震源とする地震について(内閣府)
- 3) 災害情報(総務省消防庁) / 平成 19 年能登半島地震災害記録誌(石川県) / 平成 19 年(2007 年)

能登半島地震について(内閣府)

- 4) 災害情報(総務省消防庁) / 新潟県中越沖地震記録誌(新潟県) / 平成 19 年(2007 年)新潟県中越沖地震について(内閣府)
- 5) 災害情報(総務省消防庁) / 平成 20 年(2008 年)岩手・宮城内陸地震について(内閣府) / その他内閣府調べ

自衛隊、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊への派遣要請は、いずれの地震でも概ね数時間以内に行われている。特に緊急消防援助隊への出動要請は概ね 30 分前後で行われている。

広域連携における課題

隣接県からの広域支援も実施されたが、新潟県中越地震のような大規模な被害が発生すると、「道路被害の影響で被災地中心部まで来られないという状況が発生した」、「実際には要請がなくても隣接県からの応援があり、そうした場合には、後に要請をしたという扱いとなった」、「早い時期から他県の応援・連絡職員を受け入れたが、具体的に何を支援してもらうかがまとまらず、せっかくの申し出を十分活用できなかった」といった課題もみられた。

新潟県中越地震

[10月23日]

17:56 : 地震発生

18:30 頃: 県から自衛隊へ出動準備打診

18:57 : 小千谷地域消防本部から県内消防広域相互応援協定に基づき応援要請
(直ちに新潟市消防局等へ応援依頼)

19:20 : 緊急消防援助隊 / 新潟県から総務省消防庁へ派遣要請(11/1 撤回)

20:15 : 警察広域緊急援助隊 / 警察庁及び関東管区警察局から関東管区内等の 8 県の警察広域緊急援助隊に派遣指示

21:05 : 自衛隊 / 新潟県から長岡市及び山古志村へ災害派遣要請(12/21 撤回)

22:00 : 長岡市、小千谷市へ県防災局職員を派遣

[10月24日]

02:15 : 第九管区海上保安本部 / 新潟県から災害救助活動の派遣要請(12/21 撤回)
✓ 全国知事会への広域応援要請

(出典)平成 16 年度新潟県中越地震における防災関係機関の活動実態調査報告書 (H17.3, 内閣府政策統括官(防災担当)) / 中越大震災 前編 - 雪が降る前に - (新潟県) / 災害情報(総務省消防庁)

福岡県西方沖を震源とする地震

[3月20日]

- 11:18 : 緊急消防援助隊(防災ヘリ) / 熊本県に出動要請、情報収集活動を実施
- 12:04 : 警察広域緊急援助隊 / 長崎県警察広域緊急援助隊を佐賀県へ、熊本・山口・広島県警察広域緊急援助隊を福岡県へ派遣指示
- 12:30 : 緊急消防援助隊(防災ヘリ) / 大阪市消防局に出動要請、人員輸送を実施
- 12:40 : 自衛隊 / 福岡県知事から陸上自衛隊第4師団長(福岡)に対し、玄界島における行方不明者救出に係る災害派遣要請

(出典)福岡県西方沖を震源とする地震について(内閣府)

能登半島地震

[3月25日]

- 10:15 : 緊急消防援助隊 / 石川県から総務省消防庁へ派遣要請(3月26日撤回)
- 10:45 : 石川県消防広域応援隊 / 奥能登広域圏事務組合消防本部が、金沢市消防局(代表消防本部)に対し石川県消防広域応援隊の派遣を要請(3月26日撤回)
- 11:08 : 自衛隊 / 石川県から派遣要請(4月8日撤回)
- 11:15 : 警察広域緊急援助隊 / 警察庁から愛知県警察、岐阜県警察、福井県警察及び新潟県警察の広域緊急援助隊に対して派遣指示
(3/27-5/6 迄は石川県警察広域緊急援助隊等が所要の災害警備活動を実施)
- 13:00 : 応急危険度判定士 / 2市3町(輪島市、羽咋市、穴水町、志賀町、中能登町)からの要請により先遣隊が出発

(出典)平成19年能登半島地震災害記録誌(石川県) / 平成19年(2007年)能登半島地震について(内閣府)

新潟県中越沖地震

[7月16日]

- 10:32 : 県知事から陸上自衛隊に対して災害派遣要請
- 10:40 : 柏崎市から県へ自衛隊派遣要請
県から総務省消防庁へ緊急消防援助隊派遣要請(航空部隊)
- 10:49 : 県防災局から陸上自衛隊に災害派遣要請受理の確認
- 10:55 : 第九管区海上保安本部へ協力要請
- 11:30以降 : 警察広域緊急援助隊 / 警察庁が、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、長野県、富山県、警視庁の警察広域緊急援助隊約370人に対して新潟県への派遣を指示(7月25日迄)

[7月17日]

: 知事からの要請を受けて、「新潟県中越沖地震災害対応支援GISチーム」が発足

(出典)新潟県中越沖地震記録誌(新潟県) / 平成19年(2007年)新潟県中越沖地震について(内閣府)

岩手・宮城内陸地震

[6月14日]

9：23　：緊急消防援助隊／岩手県から出動要請（6/17 撤回）

10：50　：自衛隊／岩手県から災害派遣要請（6/27 撤回）

11：00　：自衛隊／宮城県から災害派遣要請（8/2 撤回）

11：38　：緊急消防援助隊／宮城県から出動要請（6/19 撤回）

（出典）災害情報（総務省消防庁）／平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震について(内閣府)

c)避難所の設置及び運営

市町村は発災直後から避難所の開設・運営が求められる。被災者の避難場所は、市町村地域防災計画に指定された学校、公民館などの公共施設の他、地域の集会所や民間施設の駐車場など様々であり、適切な対応が必要となる。

	新潟県 中越地震	福岡県 西方沖地震	能登半島 地震	新潟県 中越沖地震	岩手・宮城 内陸地震
避難所設営	発災～60日目	発災～57日目	発災～40日目	発災～47日目	発災～48日目
避難所数 (ピーク時)	<川口町> 39箇所 <小千谷市> 136箇所 <山古志村> 6箇所(8施設) <小国町> 7箇所	<福岡市> 126箇所	<七尾市> 9箇所 <輪島市> 27箇所 <穴水町> 6箇所	<柏崎市> 87箇所 <長岡市> 20箇所 <刈羽村> 6箇所	<奥州市> 3箇所 <栗原市> 4箇所
避難者数 (ピーク時)	<川口町> 3,976人 <小千谷市> 29,243人 <山古志村> 1,835人 <小国町> 1,803人	<福岡市> 2,759人	<七尾市> 94人 <輪島市> 2,662人 <穴水町> 137人	<柏崎市> 11,520人 <長岡市> 247人 <刈羽村> 791人	<奥州市> 221人 <栗原市> 209人
避難所運営に 携わった職員数 (ピーク時)	<川口町> 0人*1 <小千谷市> 約100人*2 <山古志村> 24人 <小国町> 38人	<福岡市> 246人	<七尾市> 30人 <輪島市> - <穴水町> 50人	<柏崎市> 215人 <長岡市> 188人 <刈羽村> 11人	<奥州市> 2人程度/箇所 <栗原市> 22人

「-」はデータなし

*1：職員数が少ないため、運営に携わった職員はなし。発災当初は職員を2～3名程度各避難所に配置したが、災害復旧業務が本格的に始まる10月25日頃には避難所から撤収させた。

*2：主に公共施設42箇所。それ以外の避難所は、町内会等で運営。

(出典)内閣府調べ

避難所は発災直後から受け入れを開始しており、職員等が派遣されて運営が行われている。そして、概ね二ヶ月後には閉鎖されている。これは、仮設住宅が建設され、全ての避難者が入居できる状態になるのに二ヶ月程度の期間を要していることが原因として考えられる。

新潟県中越地震

自治体アンケート調査結果（内閣府調べ）

【川口町】

- ・ 避難所数（ピーク時）
 - 39 箇所（全て指定避難所）
- ・ 避難者数（ピーク時）
 - 3,976 人
- ・ 避難所運営に携わった職員数（ピーク時）
 - 職員数が少ないため運営に携わった職員はいない。
 - 被災当初は職員が 2 ～ 3 名程度各避難所にいたが、災害復旧業務が本格的に始まる 10 月 25 日頃には、避難所から撤収させた。

【小千谷市】

- ・ 避難所数（ピーク時）
 - 136 箇所（公共施設 42 箇所、それ以外 94 箇所）
- ・ 避難者数（ピーク時）
 - 29,243 人
- ・ 避難所運営に携わった職員数（ピーク時）
 - 主に公共施設 42 箇所において、100 名程度
 - 42 箇所以外の避難所は、町内会等で運営

【山古志村（現長岡市）】

- ・ 避難所数（ピーク時）
 - 6 箇所（8 施設）（現長岡市では全て指定避難所だが、当時の山古志村では全て指定外避難所。）
- ・ 避難者数（ピーク時）
 - 1,835 人
- ・ 避難所運営に携わった職員数（ピーク時）
 - 24 人

【小国町（現長岡市）】

- ・ 避難所数（ピーク時）
 - 7 箇所（10 月 25 日）（全て指定避難所）
- ・ 避難者数（ピーク時）
 - 1,803 人
- ・ 避難所運営に携わった職員数（ピーク時）

➤ 38 人

表 市町村別避難所数・避難者数及び避難所運営に携わった職員数（ピーク時）

自治体	避難所数 [箇所]		避難者数 [人]		職員数 [人]	
	指定避難所	指定外避難所	指定避難所	指定外避難所	指定避難所	指定外避難所
川口町	39	0	3,976	0	0	0
小千谷市 ¹	42	94	29,243		100 名程度	(町内会等)
山古志村	0	6 (8 施設)	0	1,835	0	24
小国町	7	0	1,803	0	38	0

1：小千谷市については指定避難所・指定外避難所の区分ではなく、公共施設またはそれ以外
(内閣府調べ)

避難勧告の状況

地域	状況
川口町	H16/10/23：全域に避難勧告を発令。 10/26：川口一区、峠地区は避難指示に切り替え。
小千谷市	H16/10/24：岩沢山谷、船岡、浦柄、桜町に避難勧告を発令。 10/25：元町などに避難勧告を発令。順次拡大。
山古志村	H16/10/24：全村に避難勧告を発令。 10/25：避難指示に切り替え、全村民が長岡市内の 6 箇所に分かれ避難。 H17/ 7/22：528 世帯 1,682 人の避難指示を解除。古志竹沢地区、古志南平地区 など 162 世帯 485 人に対しては、引き続き避難指示を継続中。
小国町	H16/10/25：山野田集落全世帯（9 世帯、27 人）に避難勧告発令。 10/26：法末集落全世帯（54 世帯、119 人）に避難勧告発令。 11/7：下村集落 11 世帯（33 人）及び武石集落 1 世帯（1 人）に避難勧告発令。 12/6：山野田集落、下村集落及び武石集落については解除。 H17/ 7/22：法末集落の避難勧告を解除。

(出典)新潟県中越大地震の被害及び復旧対策の概要(長岡市災害対策本部)、中越大地震 前編 -
雪が降る前に - (新潟県)より作成

福岡県西方沖を震源とする地震

自治体アンケート調査結果(内閣府調べ)

【福岡市】

- ・ 避難所数(ピーク時)
 - 126 箇所
- ・ 避難者数(ピーク時)
 - 2,759 人
- ・ 避難所運営に携わった職員数(ピーク時)
 - 246 人(指定避難所 239 人、指定外避難所 7 人)

表 市町村別避難所数・避難者数及び避難所運営に携わった職員数（ピーク時）

自治体	避難所数 [箇所]		避難者数 [人]		職員数 [人]	
	指定避難所	指定外避難所	指定避難所	指定外避難所	指定避難所	指定外避難所
福岡市	126		2,759		239	7

(内閣府調べ)

市町村別避難所数、避難者数、避難勧告状況等

表 市町村別避難所・避難者数（3/20）

自治体	避難所数	避難者人数
東区	32	317
博多区	25	140
中央区	22	1,064
南区	7	44
城南区	11	79
早良区	9	86
西区	20	1,029
総計	126	2,759

(出典)平成 20 年版福岡県西方沖地震記録誌より作成

表 福岡市内の避難勧告の状況

勧告内容	解除
3月21日(月) 08:45 区 域: 西区西ノ浦2162番地 対象者: 8世帯24人 理 由: 裏山が崖崩れの恐れがあるため 避 難: 8世帯24人(西浦漁村センター)	4月8日(金) 16:30 理由: 農地災害復旧事業として工事に着手し、背後の崖崩れの危険が回避されたため
3月21日(月) 15:05 区 域: 中央区大名1丁目-12 事務所・店舗ビル及びその周辺 対象者: 40世帯60人 理 由: ビルそのものが倒壊の恐れがあるため 避 難: 8世帯15人(大名小学校)	3月23日(水) 09:00 理由: 補強工事により倒壊の恐れがなくなったため
3月22日(火) 10:00 区 域: 中央区舞鶴2丁目-2 材木店及びその周辺 対象者: なし 理 由: 材木店そのものが倒壊の恐れがあるため 避 難: なし	3月25日(金) 08:30 理由: 一部解体撤去により倒壊の恐れがなくなったため
3月22日(火) 17:20 区 域: 東区香住ヶ丘2丁目-24 対象者: 9世帯12人 理 由: 住宅敷地の崖崩れの恐れがあるため 避 難: 3世帯5人(他所へ避難)	4月7日(木) 08:30 理由: 補修のための工事に着手1世帯3人は市営住宅に入居8世帯9人は3月中に全員転出
3月24日(木) 11:50 区 域: 博多区下呉服町5番 対象者: 2世帯4人 理 由: 住宅2棟が倒壊の恐れがあるため 避 難: 2世帯4人(他所へ避難)	4月1日(金) 15:00 理由: 家屋の一部解体撤去により倒壊の恐れがなくなったため
3月24日(木) 18:35 区 域: 博多区千代3丁目-5 公衆浴場及びその周辺 対象者: 9世帯23人 理 由: 公衆浴場のレンガ製煙突が倒壊の恐れがあるため	3月26日(土) 14:30 理由: 危険部分が撤去され倒壊の恐れがなくなったため
4月20日(水) 18:15 区 域: 中央区谷2丁目-9 対象者: 2世帯3人 理 由: 石垣の落下、崩壊の恐れがあるため 避難先: 中央市民センターを案内	5月27日(金) 16:00 理由: 基礎強化工事により危険性がなくなったため

(出典)平成 20 年版福岡県西方沖地震記録誌

能登半島地震

自治体アンケート調査結果（内閣府調べ）

【七尾市】

- ・ 避難所数（ピーク時）
 - 9 箇所（全て指定避難所）
- ・ 避難者数（ピーク時）
 - 94 人
- ・ 避難所運営に携わった職員数（ピーク時）
 - 30 人

【輪島市】

- ・ 避難所数（ピーク時）
 - 27 箇所（指定避難所 11 箇所、指定外避難所 16 箇所）
- ・ 避難者数（ピーク時）
 - 2,662 人
- ・ 避難所運営に携わった職員数（ピーク時）
 - 不明（データなし）

【穴水町】

- ・ 避難所数（ピーク時）
 - 6 箇所（全て指定避難所）
- ・ 避難者数（ピーク時）
 - 137 人
- ・ 避難所運営に携わった職員数（ピーク時）
 - 50 人

表 市町村別避難所数・避難者数及び避難所運営に携わった職員数（ピーク時）

自治体	避難所数 [箇所]		避難者数 [人]		職員数 [人]	
	指定避難所	指定外避難所	指定避難所	指定外避難所	指定避難所	指定外避難所
七尾市	9	0	94	0	30	0
輪島市	11	16	2,662 人		-	
穴水町	6	0	137	0	50	0

「 - 」はデータなし
（内閣府調べ）

新潟県中越沖地震

自治体アンケート調査結果（内閣府調べ）

【柏崎市】

- ・ 避難所数（ピーク時）
 - 87 箇所（指定避難所 82 箇所、指定外避難所 5 箇所）
- ・ 避難者数（ピーク時）
 - 11,520 人（指定避難所 11,410 人、指定外避難所 110 人）
- ・ 避難所運営に携わった職員数（ピーク時）
 - 215 人

【長岡市】

- ・ 避難所数（ピーク時）
 - 20 箇所（全て指定避難所）
- ・ 避難者数（ピーク時）
 - 247 人
- ・ 避難所運営に携わった職員数（ピーク時）
 - 511 人（開設前待機を含む）
 - 開設避難所（避難者あり）の参集職員数は 188 人

【刈羽村】

- ・ 避難所数（ピーク時）
 - 7 箇所（全て指定避難所）
 - この他に集落が集落センターなどに開設した避難所もある。（箇所数は把握していない）
- ・ 避難者数（ピーク時）
 - 791 人
- ・ 避難所運営に携わった職員数（ピーク時）
 - 11 人
 - ピーク時（7/17 6:30、6 か所）は村職員 11 人が対応。
 - 地震翌日の夜からは県職員が避難所に常駐し、村職員は常駐しなかった。

表 市町村別避難所数・避難者数及び避難所運営に携わった職員数（ピーク時）

自治体	避難所数 [箇所]		避難者数 [人]		職員数 [人]	
	指定避難所	指定外避難所	指定避難所	指定外避難所	指定避難所	指定外避難所
柏崎市	82	5	11,410	110	215	
長岡市	20	0	247	0	188	0
刈羽村	6	-	791	-	11	0

「 - 」はデータなし（内閣府調べ）

岩手・宮城内陸地震

自治体アンケート調査結果（内閣府調べ）

【奥州市】

- ・ 避難所数（ピーク時）
 - 3 箇所
- ・ 避難者数（ピーク時）
 - 221 人
- ・ 避難所運営に携わった職員数（ピーク時）
 -
- ・ 指定避難所、指定外避難所の内訳（ピーク時）
 - 各避難所 1 箇所あたり 2 人程度

【栗原市】

- ・ 避難所数（ピーク時）
 - 4 箇所（6 月 19 日：避難者数ピーク時）（全て指定避難所）
 - 避難所開所数のピークは 6 月 22 日～24 日の 8 箇所（指定避難所 7 箇所、指定外避難所 1 箇所）
- ・ 避難者数（ピーク時）
 - 209 人（6 月 19 日）
 - 6 月 22 日～24 日はそれぞれ 199 人、191 人、192 人
- ・ 避難所運営に携わった職員数（ピーク時）
 - 市町村職員数 22 人、ボランティア 16 人（6 月 19 日）
 - 避難所運営に携わった市町村職員数のピークは 55 人（6 月 15 日）。このときの避難所数は 4 箇所（指定避難所 3 箇所、指定外避難所 1 箇所）、避難者数は 136 人であった。

表 市町村別避難所数・避難者数及び避難所運営に携わった職員数（ピーク時）

自治体	避難所数 [箇所]		避難者数 [人]		職員数 [人]	
	指定避難所	指定外避難所	指定避難所	指定外避難所	指定避難所	指定外避難所
奥州市	3	0	221	0	2 人程度/箇所	0
栗原市	4	0	209	0	22	0

栗原市は避難者数ピーク時

（内閣府調べ）

d) 応急仮設住宅設置・維持管理

応急仮設住宅とは災害時仮設的に住む住宅のことであり、災害救助法に基づき災害救助基準が定められている。応急仮設住宅に関する5地震の比較は以下のとおりである。

	新潟県 中越地震 ¹⁾	福岡県 西方沖地震 ²⁾	能登半島 地震 ³⁾	新潟県 中越沖地震 ⁴⁾	岩手・宮城内陸地震	
					岩手県 ⁵⁾	宮城県 ⁶⁾
建設要請	10/27 (5日目)	3/24 (5日目)	3/29 (5日目)	7/17 (2日目)	7/9 (26日目)	6/20 (7日目)
入居希望調査	10/28～11/12 (6～21日目)	-	4/19 (26日目)	7/26～8/3 11～19日目	6/23～6/25 10～12日目	6/21 (8日目)
入居開始	11/24 (33日目)	4/25 (37日目)	4/28 (35日目)	8/13 (29日目)	8/1 49日目	7/11 28日目
建設戸数	3460	230	334	1222	8	65
入居者数	2972世帯 9484人	225世帯 623人	329世帯 736人	1,061世帯 3,044人	4世帯 26人	61世帯 163人
住家全壊数	3,175	143	686	1,331	2	28

- 1) 中越大震災 前編 - 雪が降る前に - (新潟県) / 平成 16 年度新潟県中越地震における防災関係機関の活動実態調査報告書 (H17.3,内閣府政策統括官(防災担当)) / 災害情報(総務省消防庁)
- 2) 平成 20 年版福岡県西方沖地震記録誌(福岡市) / 災害情報(総務省消防庁)
- 3) 平成 19 年能登半島地震災害記録誌(石川県) / 地域防災データ総覧 能登半島地震・新潟県中越沖地震編(財団法人消防科学総合センター) / 災害情報(総務省消防庁)
- 4) 新潟県中越沖地震記録誌(新潟県) / 平成 19(2007)年新潟県中越沖地震における災害救助に係る活動記録(日本赤十字社) / 災害情報(総務省消防庁)
- 5) 岩手県 HP(<http://www.pref.iwate.jp/~hp010801/osirase/saigai/jisin-h20.htm>) / 平成 20 年岩手・宮城内陸地震「震災誌」(奥州市) / 災害情報(総務省消防庁)
- 6) 平成 20 年岩手・宮城内陸地震からの復興に向けて(宮城県) / 災害情報(総務省消防庁)

応急仮設住宅は、発災から約 5 日程度で協定に基づき県から(社)プレハブ建築協会に建設要請が行われ(新潟県中越地震、能登半島地震、新潟県中越沖地震)、被災者の入居開始は約 1 ヶ月後であった。

建設戸数は、入居者希望調査を行い、被災者ニーズを踏まえて決定している。

< 新潟県中越地震 >

- ・ 10 月 26 日、知事は、土木部長に応急仮設住宅を早期に建設するよう指示した。建築住宅課は、雪が降る前に、かつ不足が生じないように供与することを目標に、27 日に、協定に基づき社団法人プレハブ建築協会に応急仮設住宅 2,000 戸

の建設を要請した。その後、被災者の状況把握に伴い、順次、建設戸数を追加し、最終的に 3,460 戸 を建設した。なお、応急仮設住宅の敷地の手当ては市町村が行い、県が建設し、市町村が入居者選定及び仮設住宅の維持管理を行うこととした。

(出典) 中越大震災 前編—雪が降る前に - (新潟県)

< 能登半島地震 >

- ・ 県は 3 月 29 日に開催した災害対策本部員会議において応急仮設住宅を 100 戸建設することを決定し、「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」に基づき、社団法人プレハブ建築協会に対し、設置要請を行った。その後、被災者の状況から、順次、設置戸数を追加し、最終的には 334 戸を設置した。

(出典) 平成 19 年能登半島地震災害記録誌 (石川県)

< 新潟県中越沖地震 >

- ・ 新潟県は、市町村からの建築要請を受けて、7 月 17 日に災害協定に基づき社団法人プレハブ建築協会に建設業者のあっせんを要請した。
- ・ 柏崎市では、地震発生当日から応急仮設住宅建設の検討が開始され、当日に県に対して 251 件の建設要請がなされた。しかし、被害の全容把握及び被災者のニーズが把握できない中で、町内会長を通じての住宅被害調査で全壊 908 戸だったことから、当初 1,000 戸の応急仮設住宅を要望していたが、最終的には 1,007 戸の建設要請となった。
- ・ 刈羽村では、地震発生から 2 日目に避難所を回って、半壊以上の世帯を対象に希望を募り、その時に避難所にいなかった被災者の分も推定に含め、建設戸数 200 戸を決定した。
- ・ 出雲崎町では 15 戸の応急仮設住宅が建設されている。

(出典) 新潟県中越沖地震記録誌(新潟県) / 地域防災データ総覧 能登半島地震・新潟県中越沖地震編 (財団法人消防科学総合センター)

新潟県中越地震

応急仮設住宅については、敷地の手当ては市町村が行い、県が建設し、市町村が入居者選定及び仮設住宅の維持管理を行うこととした。

< 応急仮設住宅の状況 >

10 月 24 日：建築住宅課が被災市町村に建築敷地の準備及び要望戸数調査を依頼

10 月 27 日：建築住宅課から社団法人プレハブ建築協会に対して応急仮設住宅の建設要請(2,000 戸)

11 月 8 日：被災者からの入居希望を勘案し、1,500 戸の追加要請。合計 3,500 戸の基本方針

11 月 11 日：10 戸以上 50 戸未満の仮設住宅団地に談話室を設置することについて厚生労働省から了解を取得

11 月 24 日：入居開始 (長岡市)

12月15日：13市町村（合併前）3,460戸全てが設置

表 応急仮設住宅の設置・入居状況

自治体	設置戸数	入居戸数	入居世帯数	入居者数
川口町	412	405	352世帯	1,240人
小千谷市	870	834	657世帯	2,268人
山古志村	632	628	661世帯	1,773人
小国町	118	114	101世帯	300人
その他	1,428	1,335	1,201世帯	3,903人
合計	3,460	3,316	2,972世帯	9,484人

(出典) 中越大震災 前編—雪が降る前に - H17.1.4時点

福岡県西方沖を震源とする地震

< 応急仮設住宅の状況 >

3月24日：玄界島被災者用の仮設住宅200戸の建設決定

3月29日：玄界島、かもめ広場の着工

4月15日：第二次分の建設要請

4月24日：かもめ広場の応急仮設住宅完成（翌25日入居開始）

4月25日：玄界島の応急仮設住宅完成（翌26日入居開始）

表 応急仮設住宅の設置・入居状況

自治体	地区	設置戸数	入居開始	当初入居者
東区	志賀島	16	5/12	16世帯 56人
中央区	かもめ広場	100	4/25	97世帯 243人
西区	玄界島	100	4/26	98世帯 274人
	西浦	11	5/12	11世帯 39人
	能古島	3	5/12	3世帯 11人
総計		230		225世帯 623人

(出典)平成20年版福岡県西方沖地震記録誌

能登半島地震

< 応急仮設住宅の状況 >

3月29日：災害対策本部会議において応急仮設住宅100戸設置決定。「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」に基づき社団法人プレハブ建築協会に対して設置要請

3月31日：応急仮設住宅着工

4月12日：入居希望者募集広告（輪島市）

4月19日：入居希望受付（輪島市）

4月23日：入居者選考会（輪島市）

4月24日：入居決定・入居説明会案内通知（輪島市）

4月28日：入居開始（輪島市）

表 応急仮設住宅の設置・入居状況

自治体	地区	設置戸数	入居開始	入居状況
輪島市	宅田町	20	4/28	19世帯 39人
	山岸町	50	5/3	50世帯 102人
	門前町館	30	4/28	30世帯 60人
	門前町道下	150	4/30	150世帯 338人
穴水町	大町	45	4/30	44世帯 90人
志賀町	富来領家町	10	5/1	9世帯 32人
	鵜野屋	9	5/1	8世帯 19人
七尾町	小島町	10	5/8	10世帯 28人
	田鶴浜町	5	5/8	5世帯 15人
	中島町浜田	5	5/8	4世帯 13人
計		334		329世帯 736人

（出典）平成19年能登半島地震災害記録誌(石川県) / 地域防災データ総覧 能登半島地震・新潟県中越沖地震編(入居状況はピーク時で平成19年6月29日16:00現在) / 平成19年能登半島地震および新潟県中越沖地震 内閣府(防災担当)災害応急対策担当の対応記録～アフターアクションレポート(内閣府(防災担当)災害応急対策担当)

新潟県中越沖地震

< 応急仮設住宅の状況 >

7月16日：災害救助法適用市町村に建設敷地の準備及び要望戸数調査を依頼

柏崎市から新潟県へ250戸の建設要請

7月17日：新潟県は、プレハブ建築協会との協議で建築仕様等を決定

7月18日：新潟県は、柏崎市及び刈羽村からの建設要請を受け、350戸の建設を決定し、プレハブ建築協会に要請。同日、厚生労働省と建設要件（仕様、集会所設置等）について協議し、了承を取得

7月23日：新潟県は、柏崎市、刈羽村及び出雲崎町からの追加建設要請を受け、合計1,182戸の建設を決定し、プレハブ建築協会に要請

応急仮設住宅着工

7月26日～8月3日：入居希望申し込み調査実施（柏崎市）

8月13日：入居開始（柏崎市、出雲崎町）

8月15日：入居開始（刈羽村）

8月28日：新潟県は、柏崎市からの追加建設要請を受け、40戸の建設を決定しプレハブ建築協会に要請

9月20日：3市町に応急仮設住宅1,222戸すべてが設置完了

（出典）新潟県中越沖地震記録誌(新潟県) / 平成19年能登半島地震および新潟県中越沖地震 内閣府

(防災担当)災害応急対策担当の対応記録～アフターアクションレポート(内閣府(防災担当)災害応急対策担当)

表 応急仮設住宅の設置・入居状況(平成19年12月31日現在)

自治体	建設戸数	着工日	完成日	入居開始日	入居状況
柏崎市 合計 1,007 戸	262 戸	7/23 又は 25	8/12	8/13	898 世帯 2,465 人
	509 戸	7/24 又は 25	8/15	8/16	
	5 戸	8/1	8/24	8/25	
	63 戸	8/3	8/29	8/30	
	128 戸	8/6 又は 8	8/30	8/31	
	40 戸	8/29	9/19	9/20	
刈羽村	200	7/23	8/14	8/15	147 世帯 528 人
出雲崎町 合計 15 戸	11	7/25	8/12	8/13	14 世帯 45 人
	4	8/3	8/24	8/25	
新潟県総計	1,222				1,059 世帯 3,038 人

(出典)平成19年(2007年)新潟県中越沖地震について(内閣府),新潟県中越沖地震記録誌(新潟県)より作成

岩手・宮城内陸地震

< 応急仮設住宅の状況 >

6月20日:1次分10戸の建設決定

6月23日:着工

6月25日:2次分36戸の建設決定

7月1日:入居開始

7月7日:3次分19戸の建設決定

7月29日:入居希望者全員への引き渡し完了

表 宮城県における応急仮設住宅の設置・入居状況

自治体	地区	設置戸数	入居状況
栗原市	花山地区	43	42 世帯 112 人
	一迫地区	2	2 世帯 9 人
	栗駒地区	20	17 世帯 42 人
合計		65	61 世帯 163 人

(出典)平成20年岩手・宮城内陸地震からの復興に向けて(宮城県)

e)被災住宅への対応

ここでは、被災住宅の対応として、「応急危険度判定」と「り災証明」について取り上げる。応急危険度判定及びり災証明書発行での状況判断で重要なのは、共に実施主体は被災市町村であることから、判定の実施について各市町村において前持った準備・想定をしておくことが重要となる。また、支援本部となる県においても、被災市町村やその他の市町村との緊密な連携が必要不可欠であり、市町村と体制の整備を図っていく必要がある。

はじめに、応急危険度判定とり災証明についての説明を以下に示す。

応急危険度判定：

地震による建物の構造的損傷の程度から余震などによる倒壊の危険性を判断するもので、二次災害の発生を避ける目的で行われる。り災証明のための被害調査ではなく、建築物が使用できるか否かを応急的に判定するものである。

り災証明：

災害により被害を受けたことを証明するもので、税の減免、義援金の配分を受けられるために、被害を公的に証明するものである。

応急危険度判定の対応状況

5 地震における応急危険度判定の実施状況は以下の通りである。

表 応急危険度判定に関する5地震の比較

	新潟県 中越地震	福岡県 西方沖地震	能登半島 地震	新潟県 中越沖地震	岩手・宮城 内陸地震
応急危険度 判定期間	<川口町> <小千谷市> 10/24～11/10 2～19日目 <山古志村> (未実施) <小国町> 10/30～11/5 8～14日目	<福岡市> (本震) 3/20～3/31 1～12日目 (4/20余震) 4/20～4/22 1～3日目	<七尾市> 3/26～30 2～6日目 <輪島市> 3/26～30 2～6日目 <穴水町> 3/26～28 2～4日目	<柏崎市> 7/16～23 1～8日目 <長岡市> 7/16～25 1～10日目 <刈羽村> 7/17～21 2～6日目	<奥州市> 6/16～20 3～7日目 <栗原市> 6/14～6/23 1～10日目
判定件数	<川口町> <小千谷市> 6,329件 <山古志村> - <小国町> 3,299件	<福岡市> (本震) 2,955件 (4/20余震) 129件 (合計)3,084件	<七尾市> 1,075件 <輪島市> 5,653件 <穴水町> 682件	<柏崎市> 32,090件 <長岡市> 302件 <刈羽村> 1,279件	<奥州市> 1,106件 <栗原市> 2,974件
判定士数 (延べ)	<川口町> <小千谷市> 783人(1) <山古志村> - <小国町> 353人(1)	<福岡市> 64人 ¹⁾	<七尾市> 193人(1) <輪島市> 167人(1) <穴水町> 16人	<柏崎市> 2,777人(1) <長岡市> 36人(1) <刈羽村> (県が手配)	<奥州市> 69人 <栗原市> 472人(1)
職員数 (延べ)	<川口町> <小千谷市> -(1) <山古志村> (未実施) <小国町> -(1)	<福岡市> 271人 ¹⁾	<七尾市> -(1) <輪島市> -(1) <穴水町> 12人 (応援職員20人)	<柏崎市> -(1) <長岡市> -(1) <刈羽村> (県が手配)	<奥州市> 15人 (応援職員43人) <栗原市> -(1)
班構成 (延べ)	<川口町> <小千谷市> 341班 <山古志村> - <小国町> 40班	<福岡市> -	<七尾市> - <輪島市> - <穴水町> 3人×16班	<柏崎市> 約1,300班 <長岡市> 2人×17班 <刈羽村> (県が手配)	<奥州市> 2人×66班 <栗原市> 191班

1：職員を含む。判定士数と職員数の内訳不明。

「-」はデータなし

1) 平成20年版福岡県西方沖地震記録誌(福岡市) その他内閣府調べ

先遣隊派遣と応急危険度判定士の派遣要請

応急危険度判定は、震災直後から実施されている。しかし、はじめは先遣隊を派遣し現地の状況把握を行う。そして、被災状況から必要作業量を判断し、近隣市町村等に応急危険度判定士の派遣要請を行っている。

<福岡県西方沖を震源とする地震>

- ・ 震災当日は早急な対応が必要であった玄界島へ市職員の判定士 4 名を福岡市消防局のヘリコプターで搬送し応急危険度判定活動を行った。
- ・ 集められた情報を検討した結果、市職員のみでは判定士が足りず、福岡県へ判定士の応援を依頼した。
- ・ 都心部の比較的被害の大きな建物が密集している地域の判定方法については応急危険度判定活動をより効率よく行うため(社)福岡県建築士会福岡支部等、関係 5 団体の民間ボランティア建築士の協力を得て実施した。
- ・ 玄界島の人々の不安を少しでも和らげるため、被害状況の周知方法として、応急危険度判定結果を住宅地図上に表示し、避難先に掲示した。

(出典)平成 20 年版福岡県西方沖地震記録誌

<能登半島地震>

- ・ 地震発生当日に七尾市、輪島市、羽咋市、穴水町へ県職員(4 班 13 人)の応急危険度判定士を先遣隊として派遣し、現地の状況把握を行うとともに、各市からの支援要請に対応するため、建築住宅課内に支援本部を設置し、応急危険度判定の支援を開始した。
- ・ 同日中に金沢市、小松市、加賀市及び白山市に、翌日に富山県及び福井県に対して、応急危険度判定士の派遣要請を行った。
- ・ 3 月 27 日(発災 3 日目)には七尾市からの要請を受け、(社)石川県建築士会、(社)石川県建築士事務所協会及び(社)石川県建設業協会へも派遣要請を行った。

(出典)平成 19 年能登半島地震災害記録誌(石川県)

<岩手・宮城内陸地震>

- ・ 地震発生後、県職員と(社)宮城県建築士会栗原支部で構成する先遣隊 20 人(県職員 14 人、(社)宮城県建築士会栗原支部 6 人)を編成し、栗原市へ派遣。
- ・ 先遣隊には、被災地の応急危険度判定活動に係る判定コーディネーター的な役割を担う職員を同行させ、被災地での応急危険度判定活動の実施本部の設置や活動の実施区域、判定士の必要人員、判定士の参集場所等の指導を行うとともに、応急危険度判定に必要な資機材の備蓄状況等の確認を行った。

(出典)平成 20 年岩手・宮城内陸地震からの復興に向けて(宮城県)

り災証明の対応状況

続いて、り災証明及びり災証明書発行の際に関連する住家被害状況についての5地震についての比較を以下に示す。

表 り災証明に関する5地震の比較

	新潟県 中越地震	福岡県 西方沖地震	能登半島 地震	新潟県 中越沖地震	岩手・宮城 内陸地震
り災証明書 発行数	<川口町> 約1,560枚 <小千谷市> 16,304枚 <山古志村> 2,092枚 <小国町> 4,999枚	<福岡市> 16,033枚	<七尾市> 8,999枚 <輪島市> 8,092枚 <穴水町> 1,377枚	<柏崎市> 64,961枚 <長岡市> 8,989枚 <刈羽村> 約1,200枚	<奥州市> 415枚 <栗原市> 1,540枚
調査棟数	<川口町> 約1,600件*1 <小千谷市> 16,100棟 <山古志村> 1,575棟 <小国町> 3,939棟	<福岡市> 5,220棟	<七尾市> 3,206棟 <輪島市> 9,436棟 <穴水町> 1,609棟	<柏崎市> 59,500棟 <長岡市> 10,006棟 <刈羽村> 4,227棟	<奥州市> 456棟 <栗原市> 1,790棟
再調査数	<川口町> 221棟 <小千谷市> 4,752棟 <山古志村> 30棟 <小国町> 250棟	<福岡市> 377棟	<七尾市> 159棟 <輪島市> 991棟 <穴水町> 0棟	<柏崎市> 7,669棟 <長岡市> - <刈羽村> 182棟	<奥州市> 0棟 <栗原市> 107棟
対応職員数 (延べ/ピーク時)	<川口町> - <小千谷市> 1,953人/90人 <山古志村> 3,750人/4人 <小国町> 573人/30人	<福岡市> 2,047人/-	<七尾市> 50人/- <輪島市> - <穴水町> 160人/10人	<柏崎市> 8,266人/- <長岡市> - <刈羽村> -/8人	<奥州市> -/5人 <栗原市> 1,022人/28人
住家被害数 ¹⁾ (全半壊数)	<川口町> 1,096棟 <小千谷市> 3,378棟 <山古志村> 636棟 <小国町> 769棟	<福岡市> 464棟	<七尾市> 373棟 <輪島市> 1,599棟 <穴水町> 179棟	<柏崎市> 5,704棟 <長岡市> 469棟 <刈羽村> 607棟	<奥州市> 3棟 <栗原市> 155棟

* 1 : 棟数不明。調査件数で約1,600件

「-」はデータなし

1) 災害情報(総務省消防庁) その他内閣府調べ

住家被害認定の一次審査

速やかなり災証明書の発行は、早期の生活再建支援に繋がっている。このため、市町村の自治事務となっているり災証明書の発行支援のために、県の税務担当職員などが派遣されている。

< 能登半島地震 >

- ・ 輪島市の1次調査の担当部局は都市整備課であり、同課の建築職職員を中心として調査体制が構築された。調査員は、都市整備課職員を核に他都市からの応援職員を加え、2~3人1組の調査班が構成された。
- ・ 約11,000棟(住家約7,000棟)を調査し、建物1棟あたりに要した調査時間は平均で10~15分であった。調査は3月26日~4月12日までの17日間で行われた。
(出典)地域防災データ総覧 能登半島地震・新潟県中越沖地震編(財団法人消防科学総合センター)

< 新潟県中越沖地震 >

- ・ 柏崎市の建物被害認定調査の担当は税務課であり、同課の職員を中心に調査班が構成された。新潟県下の市町村をはじめとした全国からの応援職員を加え、2~3人一組の調査班が構成された。
- ・ 能登半島地震の経験をふまえ市内約6万棟の全ての建物に対するの悉皆調査を実施した。建物1棟あたりに要した調査時間は平均で10~15分であった。調査は7月17日~8月11日までの約1ヶ月間であった。
(出典)地域防災データ総覧 能登半島地震・新潟県中越沖地震編(財団法人消防科学総合センター)

調査結果に対する再調査申請

り災証明書発行に際しては、その判定に納得しない被災者に対しては、申請によって再調整が行われている。調査員は予約に基づいて申請者宅を訪問し、被害調査を行った後、その場で調査結果を被災者に説明し、同意してもらう必要がある。

< 能登半島地震 >

- ・ 輪島市の再調査の担当は税務課、調査員もほとんどが輪島市税務課職員であった。
- ・ 建物1棟あたりに要する再調査の時間は、調査が約30~45分、結果の説明に約30~45分、合計60~90分であり、1つの調査班が1日に調査できる再調査件数は4~6件であった。
- ・ 再調査は4月10日から開始され、2008年7月31日現在、総調査棟数18,265棟に対して再調査棟数1,695棟であり、再調査率は9.3%であった。
(出典)地域防災データ総覧 能登半島地震・新潟県中越沖地震編(財団法人消防科学総合センター)

< 新潟県中越沖地震 >

- ・ 柏崎市では、建物1棟あたりに要する再調査の時間は、調査が約30~45分、結果

の説明に約 30～45 分、合計 60～90 分であった。そこで、1つの調査班が1日に調査する件数を最大 4 件に制限し、調査時間の確保と調査の質の向上に努めた。

- ・ 再調査の調査員には税務課職員のみならず、新潟県職員、新潟県下の市町村職員、全国知事会東北ブロックおよび関東ブロックの自治体職員など、広域から大量の職員を動員した(1日最大 215 人の調査員を動員)。
- ・ 8月18日の再調査開始から8月31日まで、毎日約 15 人の建築士が調査に参加した。建築士は各調査班に 1 名ずつ同行し、専門的見地から、非専門家である自治体職員の調査員に対して、被害の見方をアドバイスする役割を担った。
- ・ 柏崎市では調査棟数 59,421 棟に対して、再調査数 7,604 棟、うち 3,472 棟について被害判定が変更になった(2008年7月1日現在)。再調査数は 12.8%、うち被害判定が変更になった割合は 45.6%である。

(出典)地域防災データ総覧 能登半島地震・新潟県中越沖地震編(財団法人消防科学総合センター)

応急危険度判定

新潟県中越地震

自治体アンケート調査結果(内閣府調べ)

【小千谷市】

- ・ 調査実施期間
 - 平成 16 年 10 月 24 日～11 月 10 日(18 日間)
- ・ 判定件数
 - 6,329 件
- ・ 延べ対応人数(職員数、判定士数)
 - 783 人
- ・ 延べ班数(または班構成)
 - 341 人

【山古志村(現長岡市)】

- ・ 調査実施期間
 - 実施していない。

【小国町(現長岡市)】

- ・ 調査実施期間
 - 平成 16 年 10 月 30 日～11 月 5 日(7 日間)
- ・ 判定件数
 - 3,299 件
- ・ 延べ対応人数(職員数、判定士数)

- 353 人（内訳不明）
- ・ 延べ班数（または班構成）
 - 40 班

表 応急危険度判定対応状況（市町村別）

自治体	調査実施期間	判定件数	延べ対応人数	延べ班数
小千谷市	H16.10.24～11.10 (18日間)	6,329 件	783 人 【判定士数内訳】 ・ 県 50 人 ・ 市町村 81 人 ・ 建築士会 67 人 ・ 県外 585 人	341 班
山古志村	実施せず	-	-	-
小国町	H16.10.30～11.5(7日間)	3,299 件	353 人	40 班

(内閣府調べ)

福岡県西方沖地震

自治体アンケート調査結果（内閣府調べ）

【福岡市】

- ・ 調査実施期間
 - 3/20 本震：平成 17 年 3 月 20 日～31 日（12 日間）
 - 4/20 余震：平成 17 年 4 月 20 日～22 日（3 日間）
- ・ 判定件数
 - 3/20 本震：2,955 件
 - 4/20 余震：129 件
- ・ 延べ対応人数（職員数、判定士数）
 - 福岡市職員 271 人
 - 九州地方整備局職員 8 人
 - 福岡県職員 16 人
 - 北九州市職員 28 人
 - 久留米市職員 6 人
 - 大牟田市職員 4 人
 - 建築士会 2 人

（合計 335 人）
- ・ 延べ班数（または班構成）
 - データなし

表 応急危険度判定対応状況（市町村別）

自治体	調査実施期間	判定件数	延べ対応人数	延べ班数
福岡市	H17.3.20～31（12日間）	3/20 本震：2,955 件 4/20 余震：129 件	335 人 ・福岡市職員 271 人 ・九州地方整備局職員 8 人 ・福岡県職員 16 人 ・北九州市職員 28 人 ・久留米市職員 6 人 ・大牟田市職員 4 人 ・建築士会 2 人	-

「-」はデータなし
（内閣府調べ）

能登半島地震

自治体アンケート調査結果（内閣府調べ）

【七尾市】

- ・ 調査実施期間
 - 平成 19 年 3 月 26 日～3 月 30 日（5 日間）
- ・ 判定件数
 - 1,075 件
- ・ 延べ対応人数（職員数、判定士数）
 - 193 名（職員数、判定士数の内訳は不明）
- ・ 延べ班数（または班構成）
 - 不明（データなし）

【輪島市】

- ・ 調査実施期間
 - 平成 19 年 3 月 26 日～30 日（5 日間）
- ・ 判定件数
 - 5,653 件
- ・ 延べ対応人数（職員数、判定士数）
 - 167 人（内訳不明）
- ・ 延べ班数（または班構成）
 - 不明（データなし）

【穴水町】

- ・ 調査実施期間
 - 平成 19 年 3 月 26 日～28 日 3 日間

- ・ 判定件数
 - 682 件
- ・ 延べ対応人数（職員数、判定士数）
 - 48 人（職員数 12 人、県内外市町村職員数 20 人、判定士 16 人）
- ・ 延べ班数（または班構成）
 - 16 班（3 人を 1 班）

表 応急危険度判定対応状況（市町村別）

自治体	調査実施期間	判定件数	延べ対応人数	延べ班数
七尾市	H19.3.26～30（5 日間）	1,075 件	193 人 （職員数、判定士内訳についてはデータなし）	-
輪島市	H19.3.26～30（5 日間）	5,653 件	167 人 （職員数、判定士内訳についてはデータなし）	-
穴水町	H19.3.26～28（3 日間）	682 件	48 人 ・ 職員数 12 人 ・ 県内外市町村職員数 20 人 ・ 判定士 16 人	16 班 （3 人 1 班）

「 - 」はデータなし
（内閣府調べ）

新潟県中越沖地震

自治体アンケート調査結果（内閣府調べ）

【柏崎市】

- ・ 調査実施期間
 - 平成 19 年 7 月 16 日～23 日（8 日間）
- ・ 判定件数
 - 32,090 件
- ・ 延べ対応人数（職員数、判定士数）
 - 2,777 人（内訳不明）
- ・ 延べ班数（または班構成）
 - 約 1,300 班

【長岡市】

- ・ 調査実施期間
 - 平成 19 年 7 月 16 日～25 日（10 日間）
- ・ 判定件数

- 302 棟
- ・ 延べ対応人数（職員数、判定士数）
 - 36 人
- ・ 延べ班数（または班構成）
 - 17 班（2 名 / 班）

【刈羽村】

- ・ 調査実施期間
 - 概ね平成 19 年 7 月 17 日～21 日（5 日間）
- ・ 判定件数
 - 1,279 件
- ・ 延べ対応人数（職員数、判定士数）
- ・ 延べ班数（または班構成）
 - 判定要員は県が手配したため、延べ対応人数と延べ班数のデータは村に残っていない。

表 応急危険度判定対応状況（市町村別）

自治体	調査実施期間	判定件数	延べ対応人数	延べ班数
柏崎市	H19.7.16～23（8 日間）	32,090 件	2,777 人	約 1,300 班
長岡市	H19.7.16～25（10 日間）	302 件	36 人	17 班（2 人 / 班）
刈羽村	H19.7.17～21（5 日間）	1,279 件	（県が手配）	（県が手配）

（内閣府調べ）

岩手・宮城内陸地震

自治体アンケート調査結果（内閣府調べ）

【奥州市】

- ・ 調査実施期間
 - 平成 20 年 6 月 16 日～20 日（5 日間）
- ・ 判定件数
 - 1,106 棟
- ・ 延べ対応人数（職員数、判定士数）
 - 市職員 15 人
 - 他市職員 26 人
 - 県職員 17 人
 - (社)岩手建築士会 65 人
 - (財)岩手県建築住宅センター 4 人 (合計 127 人)
- ・ 延べ班数（または班構成）
 - 5 日間で延べ 66 班

【栗原市】

- ・ 調査実施期間
 - 平成 20 年 6 月 14 日～6 月 23 日（10 日間）
- ・ 判定件数
 - 2,974 件
- ・ 延べ対応人数（職員数、判定士数）
 - 472 人
- ・ 延べ班数（または班構成）
 - 191 班

表 応急危険度判定対応状況（市町村別）

自治体	調査実施期間	判定件数	延べ対応人数	延べ班数
奥州市	H20.6/16～20（5日間）	1,106 件	127 人 ・ 市職員 15 人 ・ 他市職員 26 人 ・ 県職員 17 人 ・ (社)岩手建築士会 65 人 ・ (財)岩手県建築住宅センター4 人	66 班
栗原市	H20.6.14～23（10日間）	2,974 件	472 人	191 班

（内閣府調べ）

り災証明対応

新潟県中越地震

自治体アンケート調査結果（内閣府調べ）

【川口町】

- ・ り災証明書発行数
 - 住家 約 1,560 件
 - 被住家 約 600 件
- ・ 調査棟数
 - 棟数不明 件数で約 1,600 件
- ・ 再調査数
 - 住家 221 件
- ・ 対応職員数（延べ／ピーク時）
 - 記録なし

【小千谷市】

- ・ り災証明書発行数
 - 16,304 件（平成 21 年 3 月末現在）
- ・ 調査棟数
 - 16,100 棟（平成 17 年 7 月 25 日現在）
- ・ 再調査数
 - 4,752 件（平成 17 年 7 月 25 日現在）
- ・ 対応職員数（延べ／ピーク時）
 - 1,953 人／90 人
 - 延べ人数については、応援派遣職員数（942 人）を含む。小千谷市職員のみ
の延べ人数は 1,011 人

【山古志村（現長岡市）】

- ・ り災証明書発行数
 - 2,092 枚
- ・ 調査棟数
 - 1,575 棟
- ・ 再調査数
 - 30 棟
- ・ 対応職員数（延べ／ピーク時）
 - 3,750 人／4 人

【小国町】

- ・ 災証明書発行数
 - 4,999 枚 (H22.7.31 現在)
- ・ 調査棟数
 - 3,939 棟
- ・ 再調査数
 - 250 棟
- ・ 対応職員数 (延べ / ピーク時)
 - 573 人 / 30 人

表 災証明書発行対応状況 (市町村別)

自治体	災証明書発行数	調査棟数	再調査数	対応職員数 (延べ / ピーク時)
川口町	約 1,560 件	約 1,600 件*1	221 件	-
小千谷市	16,304 件	16,100 件	4,752 件	1,011 人 / 90 人
山古志村	2,092 件	1,575 件	30 件	3,750 人 / 4 人
小国町	4,999 件	3,939 件	250 件	573 人 / 30 人

* 1 : 調査棟数不明

(内閣府調べ)

福岡県西方沖地震

自治体アンケート調査結果 (内閣府調べ)

【福岡市】

- ・ 災証明書発行数
 - 16,033 枚 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
- ・ 調査棟数
 - 5,220 棟
- ・ 再調査数
 - 377 棟
- ・ 対応職員数 (延べ / ピーク時)
 - 延べ 2,047 人

表 災証明書発行対応状況 (市町村別)

自治体	災証明書発行数	調査棟数	再調査数	対応職員数 (延べ / ピーク時)
福岡市	16,033 枚	5,220 件	377 件	2,047 人 / -

(内閣府調べ)

能登半島地震

自治体アンケート調査結果（内閣府調べ）

【七尾市】

- ・ 罹災証明書発行数
 - 8,999 件
- ・ 調査棟数
 - 3,206 件
- ・ 再調査数
 - 159 件
- ・ 対応職員数（延べノピーク時）
 - 50 人
- ・ 罹災証明書発行数が調査棟数に比べて多い要因
 - 罹災証明の交付申請に必要なものとして、被災写真を添付していただいた。被害の状況により、現地調査を実施しており、一部損壊で申請のあったものの多くが写真で判定しているため、その結果として罹災証明書発行数に対して調査棟数が少なくなっている。

【輪島市】

- ・ 罹災証明書発行数
 - 8,092 件（全壊 532 件、大規模半壊 120 件、半壊 1,037 件、一部損壊 6,403 件）
- ・ 調査棟数
 - 9,436 件（全壊 521 件、大規模半壊 115 件、半壊 1,017 件、一部損壊 7,783 件）
- ・ 再調査数
 - 991 件（全壊 53 件、大規模半壊 50 件、半壊 393 件、一部損壊 495 件）
- ・ 対応職員数（延べノピーク時）
 - 不明（データなし）

【穴水町】

- ・ 罹災証明書発行数
 - 1,377 件
- ・ 調査棟数
 - 1,609 件
- ・ 再調査数
 - 0 件
- ・ 対応職員数（延べノピーク時）

➤ 160人 / 10人

表 り災証明書発行対応状況（市町村別）

自治体	り災証明書発行数	調査棟数	再調査数	対応職員数
七尾市	8,999件	3,206件	159件	50人
輪島市	8,092件	9,436件	991件	-
穴水町	1,377件	1,609件	0件	160人（ピーク時10人）

「-」はデータなし
（内閣府調べ）

新潟県中越沖地震

自治体アンケート調査結果（内閣府調べ）

【柏崎市】

- ・ り災証明書発行数
 - 64,961件（～現在）
 - 14,656件（平成19年8月17日～8月31日）
- ・ 調査棟数
 - 59,500棟
- ・ 再調査数
 - 7,669件
- ・ 対応職員数（延べ / ピーク時）
 - 延べ8,266人
- ・ り災証明書発行数が調査棟数に比べて多い要因
 - 同一建物で保険等の関係で複数枚請求する人がいるため
 - アパートは調査棟数1に対して複数世帯に発行するため 等

【長岡市】

- ・ り災証明書発行数
 - 8,989枚
- ・ 調査棟数
 - 10,006棟
- ・ 再調査数
 - 集計不能
- ・ 対応職員数（延べ / ピーク時）
 - 集計不能

【刈羽村】

- ・ り災証明書発行数

- 約 1,200 枚
- ・ 調査棟数
 - 4,227 棟
- ・ 再調査数
 - 182 棟
- ・ 対応職員数（延べ／ピーク時）
 - （被害調査）：延べ 491 人、ピーク時 41 人／日
 - （り災証明書発行）：ピーク時 8 人／日 延べ人数は不明

表 り災証明書発行対応状況（市町村別）

自治体	り災証明書発行数	調査棟数	再調査数	対応職員数 （延べ／ピーク時）
柏崎市	64,961 枚	59,500 件	7,669 件	8,266 人 / -
長岡市	8,989 枚	10,006 棟	集計不能	-
刈羽村	約 1,200 枚	4,277 件	182 件	- / 8 人

「 - 」はデータなし
（内閣府調べ）

岩手・宮城内陸地震

自治体アンケート調査結果（内閣府調べ）

【奥州市】

- ・ り災証明書発行数
 - 415 枚
- ・ 調査棟数
 - 456 棟
- ・ 再調査数
 - 0 棟
- ・ 対応職員数（延べ／ピーク時）
 - り災証明書発行の業務は、各総合支所防災担当者が担当し、人数は合計で 5 名（この人員で全ての発行業務を実施）
 - 7/29 で 136 通、8/5 で 163 通、11/17 で 405 通、12/15 で 415 通（いずれもその時点での発行総数）であり、大部分が 11 月までに発行された

【栗原市】

- ・ り災証明書発行数
 - 1,540 件
- ・ 調査棟数
 - 1,790 件

- ・ 再調査数
 - 107 件
- ・ 対応職員数（延べ／ピーク時）
 - 延べ 1,022 人
 - ピーク時 28 人

表 リ災証明書発行対応状況（市町村別）

自治体	り災証明書発行数	調査棟数	再調査数	対応職員数 （延べ／ピーク時）
奥州市	415 枚	456 棟	0 棟	- / 5 人
栗原市	1,540 件	1,790 件	107 件	1,022 人 / 28 人

（内閣府調べ）

f)給水活動

震災によるライフラインへの被害の一つとして大規模な断水が想定される。この対応として、県は水道事業者から断水情報を収集するとともに、他の水道事業者による広域的な給水応援活動を調整することが必要となる。

	新潟県 中越地震	福岡県 西方沖地震	能登半島 地震	新潟県 中越沖地震	岩手・宮城内陸 地震
断水戸数	<川口町> 1,595 戸 <小千谷市> 13,446 戸 <小国町> 1,884 戸	<福岡市> 415 戸	<七尾市> 3,017 戸 <輪島市> 5,500 戸 <穴水町> 550 戸	<柏崎市> 40,260 戸 <長岡市> 3,129 戸 <刈羽村> 1,312 戸	<奥州市> 1,000 戸 <栗原市> 2,820 戸
応急復旧期間	<川口町> 11/14 頃復旧 <小千谷市> 12/16 復旧 <小国町> 11/10 復旧	<福岡市> 3/28 復旧 (玄界島を除く)	<七尾市> 3/27 復旧 <輪島市> 4/7 復旧 <穴水町> 3/26 復旧	<柏崎市> 8/4 復旧 <長岡市> 7/20 復旧 <刈羽村> 7/31 復旧	<奥州市> 6/26 復旧 <栗原市> 8/12 復旧
給水活動	<川口町> 2～3 台程度/日 <小千谷市> 49 台/日 <小国町> 3 台/日 (1t 車×3 台)	<福岡市> -	<七尾市> 6 台/日 5t1 台,2t1 台, 1t4 台 <輪島市> 37 台/日 <穴水町> 4 台/日 7t2 台,1.5t1 台 1t1 台	<柏崎市> 293 台/日 <長岡市> 8 台/日 ¹ <刈羽村> 9 台/日	<奥州市> (2) <栗原市> 42 台/日

「-」はデータなし

1：給水車 2t 車×2 台、給水タンク 1t×6 台（給水タンクをトラックに積載し運搬・給水）

2：ピーク時の給水量は 6/18(5 日目)の 215,770 リットル

新潟県中越地震

自治体アンケート調査結果（内閣府調べ）

【川口町】

- ・ 断水戸数
 - 1,595 世帯
- ・ 応急復旧期間（断水が解消した日）
 - 10 月 24 日～11 月 13 日までの約 20 日間
 - 断水が解消した日は 11 月 14 日頃
- ・ 給水活動実績（ピーク時の給水車の台数（例： トン車 台））

- 2～3 台程度（自衛隊給水車を除く）
- 給水はキャンパス水槽への保水のため、給水車は多数必要なかった
- ・ 他自治体からの応援の有無
 - 有（川口町 日本水道協会新潟県支部）

表 給水車派遣活動台数

県支部名	事業体名	11/1～2	11/3～13	11/14	11/15～19	延べ台数
愛知県	名古屋市		1			11
新潟県	柏崎市	1	1	1		14
	白根市				1	5
計		1	2	1	1	30

11/20～新潟県支部・長岡市より給水車 1 台貸与
自衛隊による応急給水活動は除いてある

（参考）新潟市から貸与された資機材

品名	形状寸法	単位	数量	貸与日
キャンパス水槽	1 m ³	基	30	11/2,4
仮設給水栓	給水口 4 栓	組	67	11/2,4 他
給水用ポリ袋	10	袋	1,000	11/2

資機材の利用状況

キャンパス水槽

- ・ 小中学校などの避難場所計 21 ヶ所に全 30 基を設置した（仮設給水栓とセットで設置）
- ・ 応急給水活動は、主にキャンパス水槽への注水作業を行った

仮設給水栓

- ・ 洗浄通水した管路の消火栓に仮設給水栓を接続し、各戸給水が許可になるまでの間、これを共用栓として最大 34 基設置した

撤去など

- ・ 田麦山小学校に設置された 3 基のキャンパス水槽を除き、12/8 に撤去するまで利用された

【小千谷市】

- ・ 断水戸数
 - 13,446 戸
- ・ 応急復旧期間（断水が解消した日）
 - 平成 16 年 12 月 16 日（給水活動終了日）
- ・ 給水活動実績（ピーク時の給水車の台数（例： トン車 台））
 - 49 台（車種についてはデータなし）
- ・ 他自治体からの応援の有無
 - 応援有り
 - ◇ 日本水道協会（新潟県支部）に応援要請
 - ◇ 応援台数 延べ 531 台

【山古志村（現長岡市）】

全村避難のため、給水活動実施せず。

【小国町】

- ・ 断水戸数
 - 1,884 戸
- ・ 応急復旧期間（断水が解消した日）
 - 平成 16 年 11 月 10 日（19 日間）
- ・ 給水活動実績（ピーク時の給水車の台数（例： トン車 台））
 - 1 日 3 台（1t 車×3 台）（10 月 25 日～29 日）
 - 10 月 30 日は 1t 車×1 台
- ・ 他自治体からの応援の有無
 - 有（直接）
 - 応援台数
 - ◇ 小国町が要請（陸上自衛隊給水車×2 台）
 - ◇ 越路町が要請（陸上自衛隊給水車×1 台）

福岡県西方沖地震

自治体アンケート調査結果（内閣府調べ）

【福岡市】

- ・ 断水戸数

福岡市	全体	415 戸	市内各地
	西区玄界島	243 戸	
	東区勝馬地区	103 戸	
	その他地区	69 戸	

- ・ 応急復旧期間（断水が解消した日）

福岡市	西区玄界島	島の全体復旧計画にあわせ、並行して水道施設の復旧を実施。 島内の災害対策本部、宿舎、診療所用の給水を平成 17 年 3 月 21 日に確保。
	東区勝馬地区	平成 17 年 3 月 22 日早朝までに復旧済み。
	その他地区	随時復旧され、平成 17 年 3 月 28 日現在で上記戸数は全て復旧済み。

- ・ 給水活動実績（ピーク時の給水車の台数（例： トン車 台））
 - ピーク時の台数は不明
 - ポリタンクによる給水運搬や現場近くの消火栓にホースを接続し、応急給水栓により給水

- ・ 他自治体からの応援の有無

- なし

能登半島地震

自治体アンケート調査結果（内閣府調べ）

【七尾市】

- ・ 断水戸数
 - 3,017 世帯
- ・ 応急復旧期間（断水が解消した日）
 - 平成 19 年 3 月 27 日（3 日間）
- ・ 給水活動実績（ピーク時の給水車の台数（例： トン車 台））
 - 1 日 6 台（5t 1 台、2t 1 台、1t 4 台）
- ・ 他自治体からの応援の有無
 - 有（県に依頼）
 - 応援台数（延べノピーク時）
 - ◇ 自衛隊：5t 1 台、1t 3 台
 - ◇ 金沢市：2t 1 台

【輪島市】

- ・ 断水戸数
 - 5,500 戸
- ・ 応急復旧期間（断水が解消した日）
 - 平成 19 年 4 月 7 日（14 日間）
- ・ 給水活動実績（ピーク時の給水車の台数（例： トン車 台））
 - 1 日 37 台
- ・ 他自治体からの応援の有無
 - 有
 - ◇ 県に要請あり
 - ◇ 直接県内自治体に要請あり
 - ◇ 自主的に応援にきた自治体あり
 - 応援台数
 - ◇ 40 台

【穴水町】

- ・ 断水戸数
 - 550 戸
- ・ 応急復旧期間（断水が解消した日）
 - 平成 19 年 3 月 26 日（2 日間）

- ・ 給水活動実績（ピーク時の給水車の台数（例： トン車 台））
 - 1トン車 1台
 - 1.5トン車 1台
 - 7トン車 2台
- ・ 他自治体からの応援の有無
 - 有（県に依頼）
 - 応援 3台

表 水道断水からの復旧状況

市町名(事業名)		断水戸数	3月25日	3月26日	3月27日	3月28日	3月29日	3月30日	3月31日	4月1日	4月2日	4月3日	4月4日	4月5日	4月6日	最大断水日数
輪島市	旧輪島上水道	3,000	3,000	3,000	3,000	456	183	183	183							7日
	旧門前上水道	2,500	2,500	2,500	1,900	1,300	1,180	850	640	470	470	281	50	36	36	13日
	小計	5,500	5,500	5,500	4,900	1,756	1,363	1,033	823	470	470	281	50	36	36	
能登町	上水道	1,700	1,700	500												2日
	柳田簡易水道	400	400	20												
	小計	2,100	2,100	520												
穴水町	上水道	550	550	550	50											3日
志賀町	志賀上水道	700	700	700												2日
	富来上水道	2,882	2,882	2,882												2日
	簡易水道等	18	18	18												2日
	小計	3,600	3,600	3,600												
七尾市	七尾上水道	300	300	300												2日
	中島上水道	900	900	900												2日
	能登島簡易水道	300	300	300	6											3日
	小計	1,500	1,500	1,500	6											
中能登町	上水道	10	10													1日
津幡町	上水道	20	20													1日
	簡易水道等	10	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	10								※1日
	小計	30	20					10								
合計戸数		13,290	13,280	11,670	4,956	1,756	1,363	1,043	823	470	470	281	50	36	36	

※ 3月30日に被害報告があり、同日中に復旧

(出典)平成 19 年能登半島地震災害記録誌(石川県)

表 給水車等応急給水応援状況

応援機関	種別	計		備考(応援先等)
		台数	人員	
金沢市	4m ³	16	43	3/25七尾市、3/26～輪島市
	2m ³	13	38	3/25～26七尾市、 3/27穴水町、3/28～輪島市
小松市	1.5m ³	13	34	3/25～26穴水町、3/27～輪島市
	3m ³ (夕)	11	28	輪島市
加賀市	2m ³ (夕)	2	6	志賀町(富来)
珠洲市	3m ³	3	3	輪島市
	3m ³	3	2	輪島市、3/27現地待機
	1m ³ (夕)	1	1	輪島市
かほく市	1m ³ (夕)	11	23	輪島市
白山市	2m ³ (夕)	11	30	3/25～26志賀町、 3/27～輪島市
	1m ³ (夕)	11	20	3/26志賀町、3/27～輪島市
能美市	1m ³ (夕)	0	0	出動待機
野々市町	1m ³ (夕)	8	16	3/25～27志賀町、 3/28～輪島市
津幡町	1m ³ (夕)	3	6	3/25～27志賀町
内灘町	1m ³ (夕)	11	22	輪島市
小計		117	272	
富山市	2m ³	13	26	輪島市
	2m ³	13	26	輪島市
高岡市	2m ³	13	28	輪島市
	2m ³	13	27	輪島市
射水市	2m ³	13	37	輪島市
	2m ³	13	35	輪島市
福井市	2m ³	13	35	輪島市
	2m ³	13	26	輪島市
名古屋市	4m ³	15	69	輪島市
	2m ³	15	63	輪島市
長岡市	4m ³	15	51	輪島市
小計		149	423	
中日本高速道路(株)	10m ³	9	30	輪島市
合計		275	725	

注) 自衛隊による給水支援活動については、60～62ページ参照
 注) (夕)は、軽トラック等にタンクを積んで給水を行ったものを指す

(出典)平成19年能登半島地震災害記録誌(石川県)

新潟県中越沖地震

自治体アンケート調査結果(内閣府調べ)

【柏崎市】

・断水戸数

➤ 40,260戸

- ・ 応急復旧期間（断水が解消した日）
 - 平成 19 年 8 月 4 日（20 日間）
- ・ 給水活動実績（ピーク時の給水車の台数（例： トン車 台））
 - 1 日 293 台
- ・ 他自治体からの応援の有無
 - 有
 - ◇ 日本水道協会中部地方支部新潟県支部長都市（新潟市）に給水要請。その後、新潟市から日本水道協会中部地方支部長都市（名古屋市）に応援を要請し、名古屋市から中部地方支部管内の水道事業体に対し応援を要請。
 - ◇ 日本水道協会ルートとは別に、自衛隊にも応援要請。
 - ◇ その他、他の事業体、酒造業者等から応援が相次いだ。
 - 応援台数
 - ◇ 477 台
 - ◇ その他、自衛隊 3,038 台
 - ◇ 合計 3,515 台

【長岡市】

- ・ 断水戸数
 - 3,129 戸
- ・ 応急復旧期間（断水が解消した日）
 - 平成 19 年 7 月 20 日（5 日間）
- ・ 給水活動実績（ピーク時の給水車の台数（例： トン車 台））
 - 給水車 2t 車 × 2 台
 - 給水タンク 1t × 6 台（給水タンクをトラックに積載し運搬・給水）
- ・ 他自治体からの応援の有無
 - 無し

【刈羽村】

- ・ 断水戸数
 - 1,312 戸
- ・ 応急復旧期間（断水が解消した日）
 - 平成 19 年 7 月 31 日（16 日間）
- ・ 給水活動実績（ピーク時の給水車の台数（例： トン車 台））
 - ピーク時 9 台（5t 車 1 台、1t 車 4 台、2t 車 2 台、不明 2 台）
- ・ 他自治体からの応援の有無
 - 有（県に要請）
 - 応援台数 延べ 114 台

岩手・宮城内陸地震

自治体アンケート調査結果（内閣府調べ）

【奥州市】

- ・ 断水戸数
 - 1,000 戸（平成 20 年 6 月 15 日 18 時）
- ・ 応急復旧期間（断水が解消した日）
 - 平成 20 年 6 月 26 日 21 時
- ・ 給水活動実績（ピーク時の給水車の台数（例： トン車 台））
 - ピーク時の給水量は 6/18(5 日目)の 215,770 リットル
- ・ 他自治体からの応援の有無
 - 日本水道協会岩手県支部へ要請し、支部で調整して派遣された

【栗原市】

- ・ 断水戸数
 - 2,820 戸
- ・ 応急復旧期間（断水が解消した日）
 - 平成 20 年 8 月 12 日（60 日間）
- ・ 給水活動実績（ピーク時の給水車の台数（例： トン車 台））
 - 1 日 42 台（市所有 3 台、他市 18 台、業者 17 台、自衛隊 4 台）
- ・ 他自治体からの応援の有無
 - 有（日本水道協会宮城県支部災害時相互応援協定に基づき要請）
 - 応援台数（延べ/ピーク時）
 - ◇ 他市：41 台 / 18 台（3 日目）
 - ◇ 業者：167 台 / 17 台（3 日目）
 - ◇ 自衛隊：65 台 / 5 台（8～9 日目）
 - ◇ 合計：321 台 / 39 台（3 日目）